

横浜教育ビジョン

推進プログラム

～ 平成18年度から平成22年度までの5か年計画 ～



平成19年1月
横浜市教育委員会

はじめに

横浜市教育委員会では、今後の10年間を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を平成18年10月に策定しました。「横浜教育ビジョン」では、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想として、まちぐるみで教育に関わっていくことを宣言するとともに、“横浜の子ども”を育むうえで大切にすべき基本「知・徳・体・公・開」や、目標・方針などを描きました。

その実現に向けては、政策の重点化を図りながら、しっかりと工程を定めて推進していく必要があります。そこで、横浜市中期計画とも連動した5年間の取組工程である「横浜教育ビジョン 推進プログラム」を策定いたしました。

この「横浜教育ビジョン 推進プログラム」は、「横浜教育改革会議」の最終答申で提言された「横浜から教育を変える13の重点プラン」や「160の具体的方策」などを踏まえ、また、教育現場や市民からの意見を参考に議論を重ね、教育委員会として「15の重点政策」のもと、その取組工程をまとめたものです。

本市は平成21年（2009年）に開港150周年を迎えます。また、昨年、制定以来初めて教育基本法が改正され、日本の教育の新たな第一歩が踏み出されようとしています。

本「推進プログラム」に基づき、「教育のまち・横浜」の実現を目指すとともに、引き続き安心して学べる学校環境の整備にも努めながら、学校・家庭・地域が一体となって“横浜の子ども”を育てていきたいと思っております。

平成19年1月

横浜市教育長 押尾 賢一

【 目 次 】

第1章 横浜教育ビジョン推進プログラムとは	1
Ⅰ 策定の趣旨	1
Ⅱ 推進プログラムの位置づけ	1
Ⅲ “横浜の子ども”を育てていくための目標	2
第2章 15の重点政策と最重点事業	3
◎目標1 子どもの力を高めます	
重点政策 1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進	5
重点政策 2 『横浜の時間』の創設と推進 ～「総合的な学習の時間」の再構築～	7
重点政策 3 読解力の向上	11
重点政策 4 小中学校一貫英語教育の推進	13
重点政策 5 新たな情報教育の推進	15
重点政策 6 子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進	17
重点政策 7 豊かな心を育む指導の推進	19
重点政策 8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進	21
重点政策 9 新たな高等学校教育の推進	23
◎目標2 学校・教職員の力を高めます	
重点政策 10 教師力の向上	25
重点政策 11 学校マネジメント力の強化	27
重点政策 12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進	29
◎目標3 学校を開きます	
重点政策 13 保護者・地域の学校運営への参画推進	31
◎目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます	
重点政策 14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり	35
◎目標5 教育行政は現場主義に徹します	
重点政策 15 分権型教育行政組織の再構築	37
第3章 関連重点事業	40
巻末： [参考資料]	72

第1章 横浜教育ビジョン推進プログラムとは

I 策定の趣旨

横浜市教育委員会では、～「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想～として「横浜教育ビジョン」を平成18年10月に策定しました。

「横浜教育ビジョン 推進プログラム」は、「横浜教育ビジョン」の実現に向け、最初の5か年（平成18年度から平成22年度まで）の教育施策の工程表をとりまとめたものです。

策定後には、本プログラムを基礎としながら、毎年度の運営方針の中で、具体的な事業推進を図っていきます。

II 推進プログラムの位置づけ

横浜市の教育に関する計画は、「横浜教育ビジョン（10年）」、「横浜教育ビジョン 推進プログラム（5年）」、「運営方針（1年）」の3つの層で構成されています。この3つについては、それぞれ本市計画と連動しています。（運営方針については一致しています。）

横浜教育ビジョン（10年）

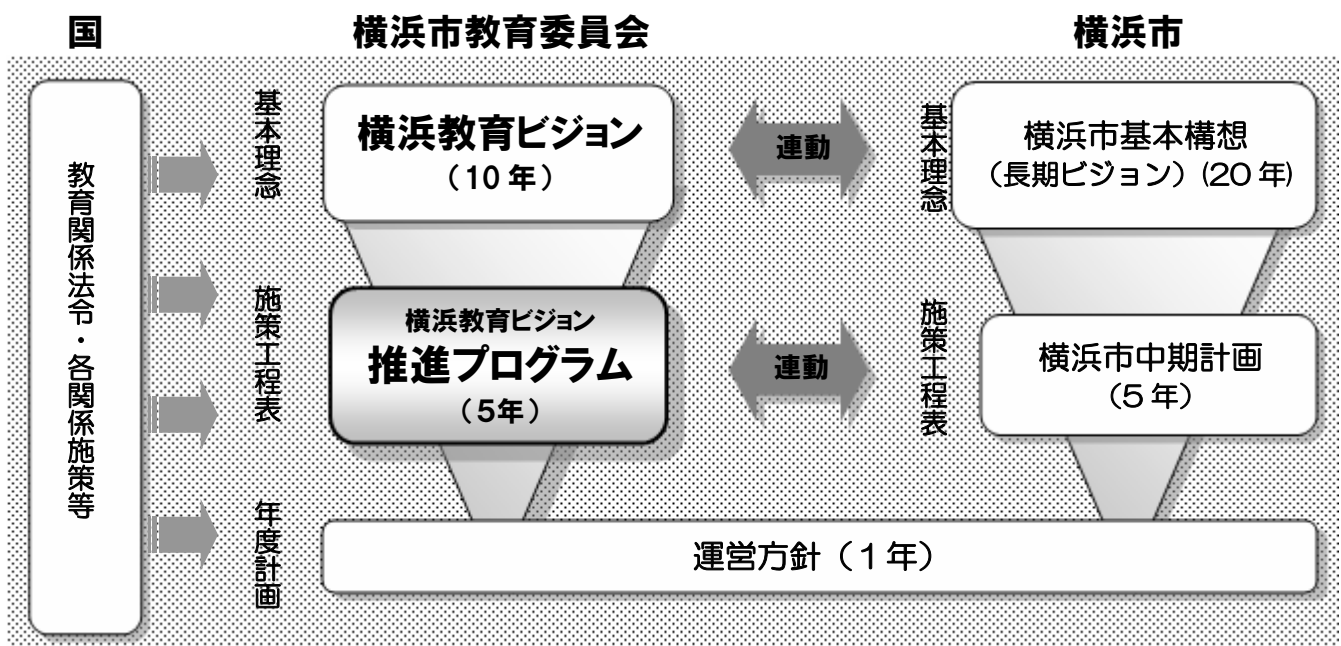
これから概ね10年間（2015年）を展望した、横浜の教育の目指すべき姿を描く

横浜教育ビジョン 推進プログラム（5年）

「横浜教育ビジョン」の実現に向けた5か年の施策工程表

運営方針（1年）

計画の達成に向けた、毎年度作成する局の行動指針



Ⅲ “横浜の子ども”を育てていくための目標

「市民力・創造力」を兼ね備えた「市民」に向けて育つ“横浜の子ども”

3つの基本(知・徳・体)と2つの横浜らしさ(公・開)

【知】幅広い知識と教養

学ぶ楽しさと創り出す喜びを通じて自らの可能性と人生を切り拓きます

【徳】豊かな情操と道德心

礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり、相手の人格を尊重して行動します

【体】健やかな体

自分や他者の生命や体を尊び、自らの健やかな体をつくります

【公】公共心と社会参画意識

横浜を愛し、積極的に社会にかかわり、貢献します



【開】国際社会に寄与する開かれた心

日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の発展に貢献します

“横浜の子ども”を育むために

— 5つの目標 —

目標1

子どもの力を高めます

目標2

学校・教職員の力を高めます

目指すべき
“横浜の子ども”

目標5 教育行政は
現場主義に徹します

目標3

学校を開きます

目標4 家庭、そして地域の
教育力を高めます

第2章 15の重点政策と最重点事業

「横浜教育ビジョン 推進プログラム」は、「横浜教育ビジョン」の目標と方針に沿って、15の重点政策と最重点事業(★印)、及び関連重点事業(P.40～71)で構成しています。

目標1 子どもの力を高めます

方針1 自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します

方針2 しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します

重点政策1

「横浜版学習指導要領」の策定と推進

[P.5]

- ★ 「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実
- ★ 小中一貫カリキュラムの導入

重点政策2

『横浜の時間』の創設と推進

～「総合的な学習の時間」の再構築～

[P.7]

- ★ 『横浜の時間』の創設
- ★ 環境教育の推進
- ★ キャリア教育の推進
- ★ 食教育や性教育の充実
- ★ 安全教育の推進

重点政策3 読解力の向上

[P.11]

- ★ 読解力向上指導モデル作成
- ★ 学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実

重点政策4

小中学校一貫英語教育の推進

[P.13]

- ★ カリキュラム編成等支援
- ★ 英語教員の英語力及び英語指導力の向上

重点政策5 新たな情報教育の推進

[P.15]

- ★ 全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進
- ★ 管理職をはじめすべての教職員のICT活用研修の充実

重点政策6

子どもの実態把握と

確固たるデータに基づく教育の推進

[P.17]

- ★ 学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実
- ★ 小中学生の体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進

重点政策7 豊かな心を育む指導の推進

[P.19]

- ★ 人権教育と道徳教育の推進
- ★ 小1プロブレムの解消に向けた幼・保・小連携
- ★ 「いじめ」・「暴力行為」問題への対策の推進

重点政策8

横浜から創る新たな特別支援教育の推進

[P.21]

- ★ 特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備
- ★ 「通級指導教室整備5か年計画」の策定と推進

重点政策9 新たな高等学校教育の推進

[P.23]

- ★ 市立高校改革の推進

目標2 学校・教職員の力を高めます

方針3 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

重点政策 10 教師力の向上 [P.25]

- ★ 「研修キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進
- ★ スクールサポートの拡充
- ★ 横浜独自の教員養成システムの構築



方針4 マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます

重点政策 11 学校マネジメント力の強化

- ★ 学校提案型の予算配当制度の創設 [P.27]
- ★ 「よこはま学校経営塾」などの実施

重点政策 12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進 [P.29]

- ★ 学校版マニフェスト(中期学校運営計画)の策定・運用
- ★ 外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進

目標3 学校を開きます

方針5 学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します

重点政策 13 保護者・地域の学校運営への参画推進 [P.31]

- ★ 「地域交流活動拠点(地域職員室)」の整備と「地域コーディネーター」の養成
- ★ 「よこはま学援隊」などの拡充
- ★ 「学校ファンド」の設立

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

方針6 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点政策 14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり [P.35]

- ★ 「学校・家庭アグリーメント(仮称)」の推進
- ★ 「早寝・早起き・朝食のすすめ」の推進

目標5 教育行政は現場主義に徹します

方針7 教育行政は“現場主義”で保護者・地域の期待に応えます

重点政策 15 分権型教育行政組織の再構築 [P.37]

- ★ 分権型教育行政組織の再構築

(次頁以降)

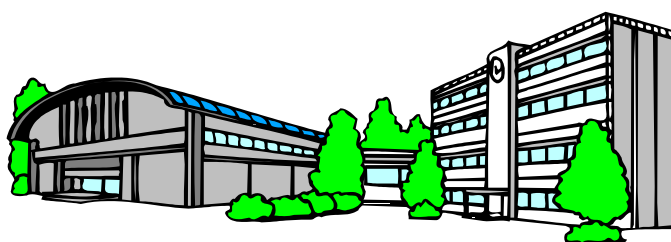
各事業の
「事業の主な担い手」記載例

学 校：全学校

小学校*：小学校及び盲・ろう・
養護学校(小学部)

中学校*：中学校及び盲・ろう・
養護学校(中学部)

事務局：教育委員会事務局



重点政策1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進

現状と課題

平成19年に国の学習指導要領の改訂が予定されています。また、横浜では平成21年に開港150周年を迎えます。

そうした背景の中で、「市民力・創造力」を兼ね備えた未来を担う『市民』の育成が求められており、横浜らしい教育課程の基準を「横浜版学習指導要領」としてとりまとめ、**教育課程のローカルスタンダード**を示す必要があります。

取組の方向性

「市民力・創造力」を兼ね備えた『市民』へ向けて、子どもを育むうえで取り組むべき方向として、『横浜の時間』の創設、**小中一貫カリキュラムの導入**、**重点的課題・重点的取組の明確化**などを打ち出していきます。

横浜らしい教育課程の基準の明示・実現へ

「横浜版学習指導要領・総則」

基本方針

- 「市民力・創造力」を兼ね備えた、未来を担う『市民』を育てる

（**学
国
の
指
導
要
領**
（**ナ
シ
ョ
ナ
ル
ス
タ
ン
ダ
ー
ド**）

+

教育課程のローカルスタンダード

- 学習内容の再編成～『横浜の時間』創設～
- 小中一貫カリキュラムの導入
- 補充的・基本的・発展的指導内容の明示
- 重点的課題・重点的取組の明確化、標準授業時数の設定

教育課程編成・運営・改善の方法

- 方法の例示（サポートシステムの構築）
- 「実践推進モデル校」での実践を経て、全校で授業改善を推進

教科等編

教科等指導資料

各学校独自の教育課程編成・実施


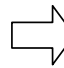
子ども、保護者・市民への周知



「子ども版」「保護者・市民版」

の策定



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実 	●総則策定（平成19年度） ●教科等編の策定（平成19年度） ●子ども版、保護者・市民版の策定（平成20年度） ●授業の充実へ向けた各市立学校の教育課程支援の充実		総則（素案）策定	総則策定 総則解説 教科等編策定（専門部会への外部委員の導入）	各学校での指導要領に基づく教育課程編成 「実践推進モデル校」による具体的方策の実践検証・発信	 子ども版保護者・市民版策定	指導要領に基づく教育課程の実施
	事業の主な担い手			事務局		学校・事務局	
	22年度末までの目標				指導要領に基づく教育課程の実施		

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
小中一貫カリキュラムの導入 	●総則に導入の意図、指導モデルの基本的考え方の明示 ●教科等編における提示（平成19年度） ●より効果的な指導方法、指導形態等を盛り込んだ指導モデルの提示および発信（平成20年度～） ●具現化に向けた「実践推進モデル校」の設置（平成19年度～3か年間：36校・2か年間：18校）		基本構想策定	教科等のカリキュラム策定 教科等編で補充・基礎・発展的指導内容の提示 横浜型習熟度別指導の指導資料を継続的発信	各学校での指導要領に基づく教育課程編成 補充・基礎・発展的指導内容による個に応じた指導モデルの提示 「実践推進モデル校」による具体的方策の実践検証・発信	 指導モデルによる教育実践開始	指導要領に基づく教育課程の実施 -----> ----->
	事業の主な担い手			事務局		学校・事務局	
	22年度末までの目標				小中一貫カリキュラムの実施		

【関連重点事業】 P. 41

- 重点的学習内容の再構成と時間数の確保 [新規]
- 「読み・書き・算」をしっかりと身に付けさせるための指導方法の開発・例示 [新規]
- 法やルールを守る規範意識や礼儀正しくすることの大切さを理解するための教育の実施 [拡充]
- 小中高が連携した科学技術カリキュラムの研究開発及びNPO、産業界、行政機関との協働事業の推進 [拡充]

～用語解説～
【学習指導要領】
 文部科学省が告示する教育課程の基準。小、中、高、盲・ろう・養護学校等の各学校と各教科・領域で教えらるる指導内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定められたもの。



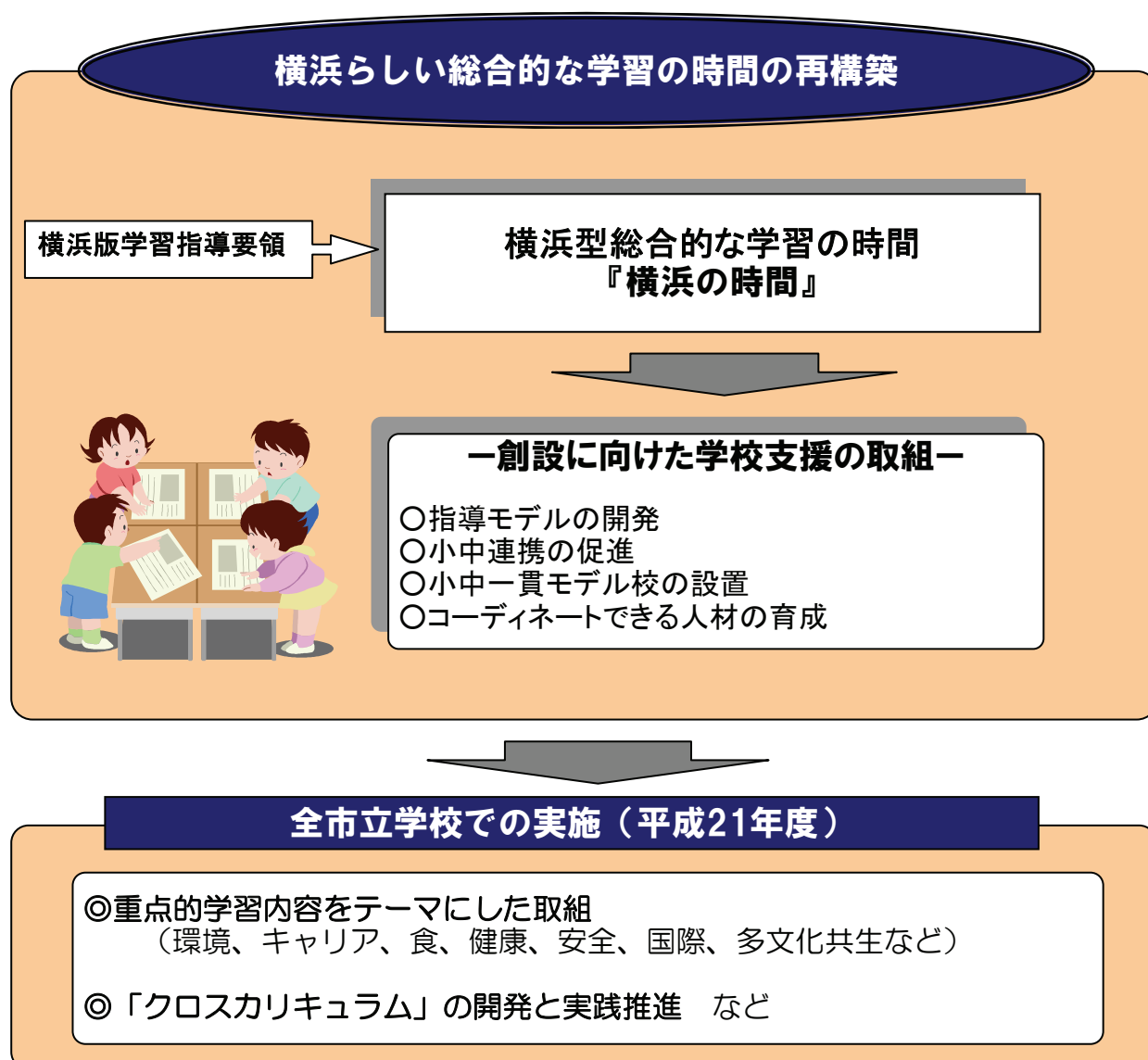
重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進 ～「総合的な学習の時間」の再構築～

現状と課題

成熟社会を生き抜く責任感をもち、夢の実現に向かって自ら考え行動できるような「市民力・創造力」を兼ね備えた『市民』の育成を目指すために、問題解決的な学習が有効であり、取組が必要です。

取組の方向性

総合的な学習の時間を核にしながら、横浜らしい重点的学習内容をクロスカリキュラムで再編し、各教科、道徳、特別活動などとの関連を重視した枠組み『横浜の時間』を創設し、推進していきます。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
『横浜の時間』の創設	<ul style="list-style-type: none"> ●市立学校の総合的な学習の時間の質的な改善 ・『横浜の時間』を創設（平成21年4月から、市立学校全校実施） ・各区小中1校ずつ横浜版学習指導要領実践推進モデル校を設置 ・『横浜の時間』リーダー養成講座の開設 ・指導モデル作成等の実施 		創設に向けての基本的な考え方の提示(8月)	「実践推進モデル校」による実践検証・発信			
			骨子の提示(11月教育フェスティバル)	リーダー養成講座開設			
			『横浜の時間』素案策定(3月)	策定及び市立学校への説明会(8月)	指導資料の策定及び説明(1月)	全市立学校での実施	
	事業の主な担い手		事務局				学校
	22年度末までの目標	全市立学校で『横浜の時間』の実施					

新規

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教育活動の全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた環境教育を行い、各教科間の関連に配慮し、クロスカリキュラムの考え方で推進 ・環境教育実践推進校を指定し、カリキュラム開発と指導実践及び成果をもとに推進 ・指導資料を作成し、教職員意識の向上を図るため研修を充実 ●環境フォーラムを児童生徒の発表の場として活用 	推進校を小・中10校を指定し、全体計画、指導計画を作成	小・中11校を指定し、全体計画をもとに授業実践を推進	各学校において全体的な計画等を作成	計画をもとに、総合的な取組を推進	計画を見直し、地域・NPO・企業等との連携を図り、総合的な取組を推進	各学校の計画のもと、全校で特色ある環境教育を推進
		「環境教育指導資料Ⅱ」を作成し、教員の研修会を実施	ISO14001研修会を通し、管理職の研修を実施	実践推進校の成果を中心に、教員の研修実施	実践推進校の成果をもとに各学校が地域・NPO・企業と連携を推進		
		第1回「環境教育フォーラム」「こどもエコフォーラム」を環境創造局と連携し開催	第2回を開催し、地域・NPO・企業との連携を推進	フォーラムを通し各学校と地域・NPO・企業等外部機関との情報交換を推進	環境フォーラムを継続して開催		
	事業の主な担い手	地域・民間事業者等・学校・事務局					
	22年度末までの目標	各校での環境教育の推進					

拡充

～用語解説～

【クロスカリキュラム】

教科の指導において、内容面でその他の教科との関連を図るカリキュラム。

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・中学校におけるキャリア・スタート・ウィーク事業の推進 ・小中学校における市独自のキャリア教育事業実践推進 ・キャリア教育の理念、全体計画の在り方、具体的実践の内容・方法について各校に提示 ・高等学校における市内の専修学校、大学との連携 ・小、中、高の連続性を考慮したキャリア教育の推進 	キャリア・スタート・事業 5日程度の職場体験			市独自の研究推進事業 職場体験等実践校の拡大(小・中)			
		キャリア・スタート・事業 の成果の発信			市独自の推進事業から 実践の成果のまとめと発信			
		高等学校における 中学生体験入学、体験授業等の実施						中・高・大連携の 検証・改善
		専修学校・大学教員による 高等学校との連携事業(全高校)						
推進指定 中学校 4校	中学校 6校	中学校 6校	小・中学校 20校	小・中学校 20校	小・中学校 20校			
事業の主な担い手	地域・民間事業者等・学校・事務局							
22年度末までの目標	推進指定校(76校)、職場体験を中学校で全校実施							

拡充

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
食教育や性教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが食の大切さや食の自己管理能力を身に付けられるよう、食教育の取組を推進 ・食教育推進計画の策定 ・食教育実践指導事例書を作成 <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達段階に応じ、各教科等の指導との関連を図りながら体系的に集団指導を進めるための、性教育指導資料集を作成 ・教職員研修の実施 	食育基本法の施行、食育推進基本計画の策定	食教育推進のための具体的な指導・支援のあり方検討	文科省「食に関する指導の手引」との精査			
		食教育推進計画の策定	指導事例書作成	指導事例書作成	各学校における食教育の展開		
		食教育シンポジウム開催	栄養教諭制度導入検討	新学習指導要領を踏まえた実践事例の検討	指導資料集活用のための教職員研修の実施		
		性教育指導資料集作成のための実践事例の収集	「横浜市学校における性教育の考え方、進め方」指針に基づいた教職員研修の実施	性教育指導資料集作成と学校への配布	各学校における性教育の計画的な実施		
事業の主な担い手	事務局			学校			
22年度末までの目標	各学校での計画的実施						

拡充

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
安全教育 の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> 拡充 </div>	<p>●安全教育を教育課程に位置付け計画的に推進</p> <p>・「安全」をテーマにした単元モデルを開発・提示 (平成20年度まで)</p> <p>・地域安全マップや安全マニュアル等の作成支援</p>	『横浜の時間』策定及び市立学校説明会		「安全」をテーマにした指導モデルの提示		実施	
			安全教育推進モデル校38校設置				
			横浜安全(防犯・防災)教育フォーラム				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>社会状況に応じ毎年、児童生徒の安全確保の為に、次の内容を実践・検証・推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○考える力をはぐくむ学習手法としてのプロジェクト学習のモデル開発と推進 ○防犯・防災教育の教材開発と教員の指導力向上 ○児童生徒による通学路地域安全マップや安全マニュアルの作成と活用 </div>					
	事業の主な担い手	事務局				学校	
	22年度末までの目標	安全教育の充実					

【関連重点事業】 P. 43

- クロスカリキュラムで取り組む横浜らしい重点的な学習 [新規]
- 豊かな体験活動と望ましい集団活動を通した、人間性や社会性の育成 [拡充]



重点政策3 読解力の向上

現状と課題

「読解力」は「国語力」の中核となる重要な能力です。国語科のみならず、全教科で「国語力」を育成することが求められています。

中央教育審議会答申でも「国語力はすべての教科の基本となるものであり、その充実を図ることが重要である。」と述べられています。

取組の方向性

横浜版学習指導要領において「読解力」の向上を重点的方策として、学習内容や指導方法を明確に位置付け、推進していきます。

国際都市横浜にふさわしい語学教育戦略の推進

横浜版学習指導要領



「読解力」の向上

「読解力」とは：

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれた文章や資料を理解し、利用し、熟考する能力

読解力向上に向けた支援の推進

- 「読解力向上指導モデル」の策定
- 読解力向上に向けた教員の指導力アップ研修
- 国語科授業の充実
 - ・授業改善モデルの策定、全校での音読などの指導の奨励
 - ・教員の国語指導力の向上
 - ・学習指導案や指導資料の蓄積・発信等による授業の改善
- 児童への読書啓発冊子「はまっ子読書ノート」の配布

学校教育活動全体の中で育てる読解力の向上

学校・家庭・地域で推進する読書活動の充実



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
読解力向上指導モデル作成 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●読解力を向上させるための授業改善の視点を具体的に示した指導モデル（平成19年度～平成21年度各1回）の作成 ●読書活動・国語指導力向上推進など読解力向上のための推進モデル校設置 		読解力の明確化・モデル作成検討・教育フェスティバルでの啓発	モデル①の作成配付	モデル②の作成配付	モデル③の作成配付	全校で指導実践
	<p>各学校における読解力向上の指導実践</p> <p>推進</p> <p>推進モデル校(41校)</p>						
	事業の主な担い手 22年度末までの目標			事務局			学校

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館活動の充実と図書館や地域ボランティアと連携した読書活動の推進 ●「まちとともに歩む読書活動推進校」の設置による研究推進（※） ●読書活動推進計画や必読図書一覧表の作成 ●学校と家庭の連携による啓発冊子「はまっ子読書ノート」の作成・配布 		読書フェスティバル				
	<p>学校図書館支援センター構想による読書活動の活性化</p> <p>まちとともに歩む読書活動の推進</p> <p>まちとともに歩む読書活動推進校(34校)</p> <p>推進校(18校)</p> <p>推進校(36校)</p> <p>「はまっ子読書ノート」の作成</p> <p>啓発冊子の活用</p> <p>推進</p>						
	事業の主な担い手 22年度末までの目標			保護者・地域・学校・事務局			

※「読解力向上指導モデル作成」の再掲

【関連重点事業】 P. 44

- 横浜版学習指導要領への読解力に関わる項目の位置づけ [新規]
- 読解力向上に向けた教員の指導力アップの研修 [新規]
- 国語科授業改善と全校音読指導の実践 [拡充]
- 教員の国語指導力の向上 [新規]

～用語解説～

【国語力】

「言語を用いて考えたり」「感じたり」「想像したり」「表したり」する力、豊かに伝え合う力であり、文化審議会答申（平成16年2月3日）では、「これからの時代に求められる国語力」として大きく二つの領域に分けてとらえられている。

- ①考える力、感じる力、想像する力、表す力から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域
- ②考える力や、表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域



重点政策4 小中学校一貫英語教育の推進

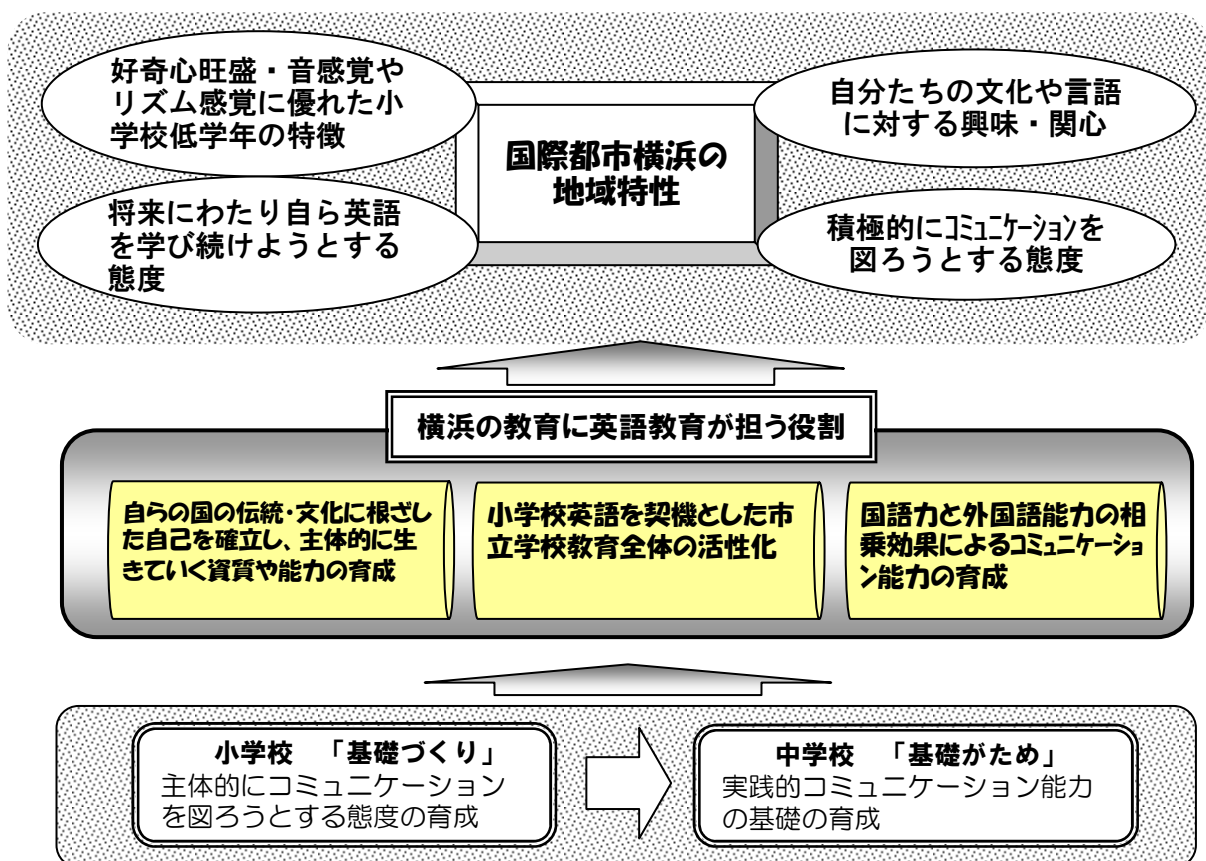
現状と課題

国際的な相互依存関係が深まることにより、アジア諸国を含め、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的な共通語として、最も中心的な役割を果たしている**英語による外国人とのコミュニケーション能力**を身に付けることが必要です。

取組の方向性

未来を担う横浜の子どもたちが、**主体的に生きていく一つの手段**として、英語による**コミュニケーション能力**を将来にわたって身に付けようとする態度を育成するよう、**小中学校一貫による9年間の英語教育を推進**します。

～小学校から9年間の英語教育を通して、「市民力・創造力」を養う～





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
カリキュラム編成等支援 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜版学習指導要領外国語（英語）編（仮称）」を作成 ・小学校を「基礎づくり」、中学校を「基礎がため」と位置付け、英語教育の目標を明確にした、年間指導計画例（各学年35単位時間分）を提示 ・小学校英語は全学年で年間35単位時間の実施を目指し、地域や学校の実態を踏まえつつ各学校が授業時数を設定 ●保護者や地域住民の理解を促進 ・年度当初に授業時数等を説明 ・毎年1回以上の授業公開を実施 	「横浜市小中学校英語教育推進協力者会議」の設置 「横浜市小中学校英語教育推進プログラム（仮称）」の検討	策定及び市民向けリーフレットの作成	「横浜版学習指導要領外国語（英語）編（仮称）」の中学校部分を策定 「横浜版学習指導要領・総則」策定	「外国語編（仮称）」の中学校部分を策定 「総則」において授業時数等を提示	各学校におけるカリキュラム編成、事務局によるカリキュラム編成支援	「外国語編（仮称）」に基づく小中一貫した英語教育の実施	
	事業の主な担い手	事務局				小学校*・中学校*		
	22年度末までの目標	小中一貫した英語教育の全校実施						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
英語教員の英語力及び英語指導力の向上 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校英語教員が魅力的な授業づくりのための支援 ・研修や授業改善支援センターの事業 ●中学校英語教員の小学校英語教育に対する理解の促進 ・小学校授業見学など 	平成16年度から4年間の英語教員集中研修（10日間）を実施			小中一貫英語教育における授業改善を目的とする研修を実施		
	事業の主な担い手	民間事業者等・事務局					
	22年度末までの目標	英語力及び英語指導力の向上					

【関連重点事業】 P. 46

- 小学校英語教育の標準的な教材や指導法、評価規準や評価法の例示 [新規]
- 指導体制の整備及び小学校教員に対する英語研修の実施 [拡充]
- 英語科授業時数の検証と選択教科の活用 [新規]
- 語学教育に関する活動のネットワーク化など支援システムの構築 [新規]

重点政策5 新たな情報教育の推進

現状と課題

情報化が進展する中で、子どもたちがICTを正しく活用し、自ら情報を見極め発信し、主体的に情報社会を生きる力「**情報活用能力**」を育成することが必要です。

取組の方向性

- 校内LANやコンピュータ等ICT環境の整備を進めるとともに、教員がICTを活用した授業を行えるよう研修を充実させていきます。
- 「横浜版学習指導要領」に「教育の情報化」を位置付けるなど、学校の情報化に向けた支援体制を整備し、**発達段階に応じた情報活用能力の育成と系統立てた指導の推進**を図ります。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全小中学校でのネットデイ方式(*)による校内LAN整備及び地域連携の推進 (※) 地域のボランティアや保護者との協働により校内LANを整備する方式 拡充	●各学級の授業において、コンピュータやインターネットを活用できる環境を整備・活用 ・ボランティアや保護者との協働により、全市立小・中学校の校内LANを整備(平成20年度まで) ・ネットデイを契機として、地域連携を推進	ネットデイ方式による校内LAN整備・運用・活用					
		小 66校 中 32校 計 98校 累計169校	小 80校 中 30校 計 110校 累計279校	小 80校 中 30校 計 110校 累計389校	全小中学校		
	ネットデイを契機とした地域連携の推進						
	事業の主な担い手	地域・学校					
22年度末までの目標	全市立学校の校内LANの運用・活用						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
管理職をはじめすべての教職員のICT活用研修の充実 拡充	●管理職をはじめ概ねすべての教員が、コンピュータやインターネット等のICTを活用して子どもたちを指導できるように様々な研修を実施	ICTを活用した授業実践研修、情報モラル・マナー研修等 多様な研修を開催					
		ICTを活用して指導できる教員の割合の目標値					
	82.5%	85%以上	88%以上	90%以上	95%以上	概ね100%	
	事業の主な担い手	事務局					
22年度末までの目標	ICTを活用した子どもたちへの指導の実施						

【関連重点事業】 P. 48

- 教育用コンピュータの計画的整備 [拡充]
- 横浜市教育情報ネットワーク (Y・Y NET) の活用と充実 [拡充]
- 情報活用能力の育成に関する標準モデル「ICT学習よこはまスタンダード」の提示 [拡充]
- 学校の情報化に向けた支援体制の整備 [拡充]

～用語解説～

【ICT】
Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

【ICT学習よこはまスタンダード】
コンピュータ等の情報機器を活用する能力、情報活用能力等の計画的な育成を目指し、指導目標や実践事例など提示。「ICT学習よこはまスタンダード(小学校版)」(平成16年度策定)がある。

重点政策6 子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

現状と課題

子どもたちの学力低下への懸念や、子どもたちの体力低下が指摘されている中で、個に応じた指導を行うため、**実態把握とデータに基づく取組**が必要です。

取組の方向性

横浜の子どもたちの教育水準向上を図るために、児童生徒一人ひとりに活かせるよう、市立小中学校の**全児童生徒を対象に学習状況調査、新体力テスト**を実施します。

～横浜市学習状況調査・新体力テストの活用～

実態把握・分析

学習状況調査

- ・各教科の学習状況
- ・生活・学習意識
- ・学習と生活の関連



新体力テスト

- ・体力の状況
- ・生活の様子
- ・体力と生活の関連



教育委員会として

- ・市全体の傾向の公表
- ・教育施策に反映
- ・教育研究への反映

学校として

- ・自校の傾向の説明
- ・学校運営計画の策定や改善
- ・指導方法及び評価法の見直し
- ・個に応じた指導

児童生徒として

- ・理解の状況や学習方法自己評価
- ・生活、学習の見直しと学力、体力の改善

活用・公表

～確固たるデータに基づく教育～



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実	●実態把握から指導方法の工夫や授業改善、学習改善へ活用 (全児童生徒対象に実施)	中学校実施	小学校実施	小中学校実施				
		検討委員会設置、調査の在り方に関する検討	活用検討委員会設置 データ処理、説明内容、活用方法検討	効率的で有効なデータ集積方法及びデータ処理方法の研究・改善				
		調査結果の情報発信と具体的な活用の手だて検討、実践 ※教育課程研究協議会等における実態報告及び具体的な取組手だての提示 教育研究会における研究に活用 等 「読解力」の検証も含めた作問の在り方検討						
事業の主な担い手	小学校*・中学校*・事務局							
22年度末までの目標	実態把握による指導方法の工夫や授業改善、学習改善への活用							

拡充

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
小中学生の体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進	●新体力テストの結果から体力づくり、体力向上への取組に活用 (全児童生徒対象に実施) ●「子どもの体力向上推進検討委員会」(仮称)を設置し、体力向上推進策の指針「子どもの体力向上計画」(仮称)の策定検討	スポーツ振興審議会答申	横浜市スポーツ振興基本計画 いきいきスポーツプラン2010				
		「新体力テスト」の検討・全校実施	実施学年等の拡大	市立小中学校 全児童生徒実施			
		データ処理、活用方法検討	拠点校設置 各区1校 計18校	効率的で有効なデータ集積方法検討、実践調査結果の分析、情報発信方法の検討			
事業の主な担い手	小学校*・中学校*・関係局区・事務局						
22年度末までの目標	児童生徒の体力づくり、体力向上						

拡充

【学習状況調査】

★実施教科及び意識調査

- ・小学校1～2年生 ⇒国語、算数
 - ・小学校3～6年生 ⇒国語、社会、算数、理科
 - ・中学校1～3年生 ⇒国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
 - ・全学年 ⇒生活・学習意識調査
- <H17年度から中学校実施、H18年度から小・中学校実施>

(参考)

【全国学力・学習状況調査】(文部科学省)

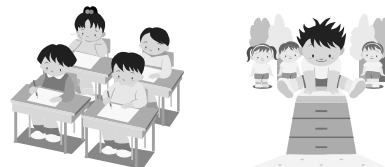
★実施学年及び教科

- ・小学校6年 ⇒国語、算数
 - ・中学校3年 ⇒国語、数学
- <平成19年から実施予定>

【新体力テスト】

★実施種目

- ・握力、上体起こし、長座体前屈、シャトルランまたは持久走、50m走、反復横とび、立ち幅跳び、ボール投げ
- <H18年度全校実施、H20年度市立小中学校全児童生徒実施>



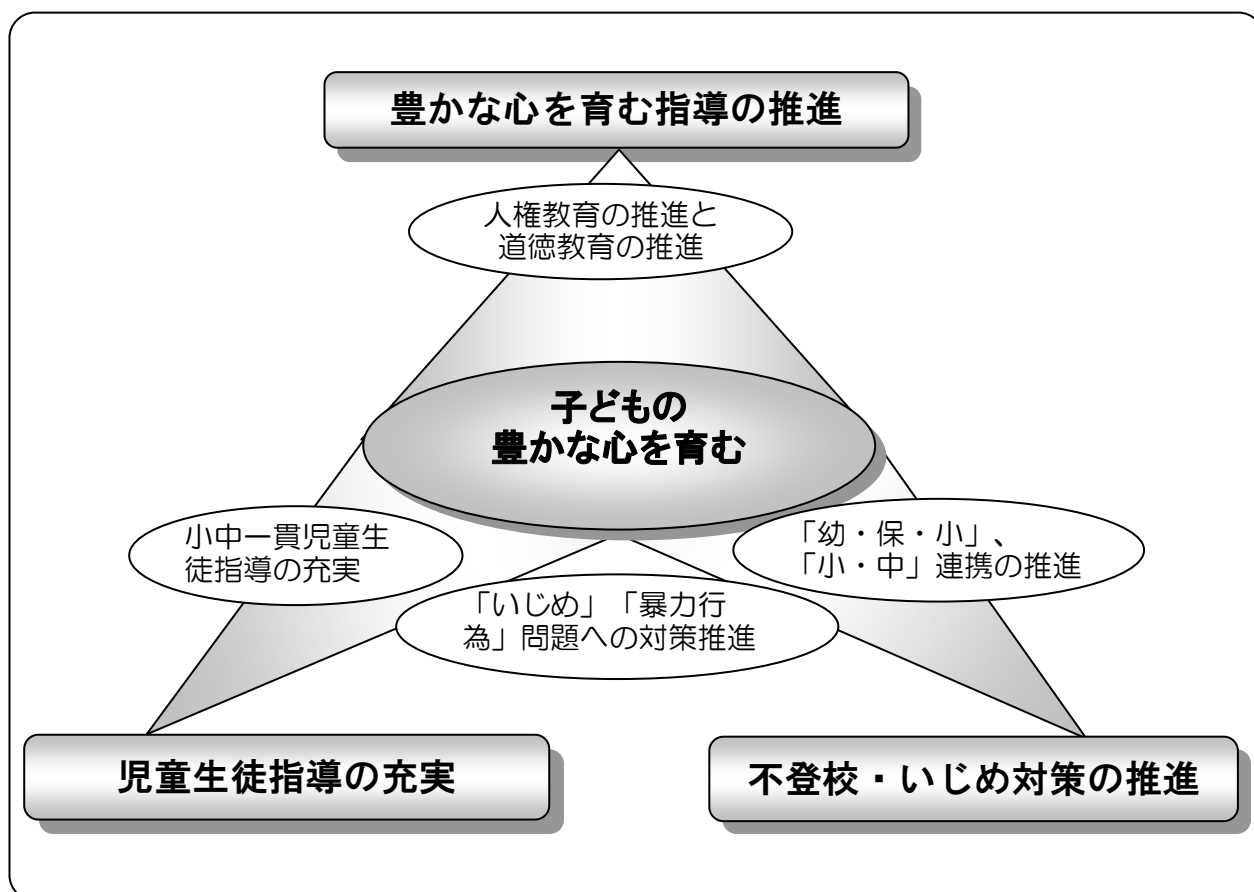
重点政策7 豊かな心を育む指導の推進

現状と課題

いじめや暴力、不登校、青少年による犯罪の発生など、**子どもたちの心の問題が顕在化する中で心の教育の充実**が必要です。

取組の方向性

家庭や地域とともに、規範意識や公共心を身に付け、自分や他者の心や体、生命を大切にし、お互いを認め敬うなど、**子どもの豊かな心を育むうえで必要な指導を推進**していきます。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人権教育と 道徳教育の 推進 拡充	●児童生徒の豊かな心を育むとともに、指導する教職員を育成 (自分の大切さとともに他者の大切さを認め、自他の相違を理解し受容する態度、規範意識など) ・児童生徒向け資料集の作成及び指導事例の発信・収集等 ・教職員向け研修等 ・「道徳の時間」授業時数の確保と充実	人権教育創造プロジェクトでの検討 「人権教育の指導方法等のあり方について」を発信 教職員研修資料集の全教職員配布	児童生徒向け資料の作成・配布		指導事例の収集	発信	検証
		研修資料集を活用した研修及び事例の発信				資料の見直し	
	事業の主な担い手	学校・事務局					
22年度末までの目標	各学校での資料等を活用した人権教育の推進・道徳の時間の充実						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
小1プロブレ ムの解消に向 けた 幼・保・小 連携 新規	●幼・保・小教育交流事業の推進 ●幼・保・小教育連携開発モデル事業の推進 ・教育課程や指導方法等について検討 ・子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内幼稚園、保育所、小学校、その他関係機関に提示	幼・保・小教育交流事業の推進 (開発モデル事業との連携)					
		2地区	2地区	幼・保・小教育連携開発モデル事業の推進			
	事業の主な担い手	小学校*・こども青少年局 (幼稚園 (※)・保育園)・事務局					
22年度末までの目標	「幼・保・小教育連携開発モデル事業」全市展開						

※幼稚園には、盲・ろう学校の「幼稚部」を含む。

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「いじめ」・ 「暴力行為」 問題への対策 の推進 拡充	●いじめ・暴力行為に対する現状把握と早期発見・早期対応の推進 ●小学校での社会的規範意識の醸成を図る研究モデル事業の推進	児童・生徒指導上の諸問題緊急対策プロジェクト報告	・プロジェクト報告書「12のアクション」の具現化を推進 ・「12のアクション」実践報告集のまとめ、配付	問題行動対応プログラムの策定・実践			
		・いじめ110番 ・教育相談の充実 ・カウンセラーの小中学校への派遣等による相談体制の充実 ・校内暴力の状況把握	教育相談体制の充実				社会的スキル育成指導プログラム作成・活用
	事業の主な担い手	学校・事務局					
22年度末までの目標	いじめ・暴力行為の根絶を目指した児童・生徒指導体制の確立と教育課程への社会的スキル育成の位置づけ						

【関連重点事業】 P. 50

- 道徳の時間の自主教材の作成や道徳教育展開の標準プログラムの提示 [拡充]
- 学校でのトイレ掃除など自分を含め皆が使う場所の清掃活動や地域清掃の推進 [拡充]
- 小中一貫した児童生徒指導の充実や指導観の統一 [拡充]
- 幼・保・小連携、小・中連携の推進 [拡充]
- 不登校の予防・対応に配慮した学級づくりや授業の展開 [拡充]
- コーディネーターを中心にした「チーム支援」の推進 [拡充]
- 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援 [拡充]
- 教育相談体制の充実 [拡充]

重点政策8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進

現状と課題

- 養護学校や個別支援学級の在籍児童生徒数が、増加傾向にあります。
- 学校教育法等の一部改正に伴い、盲・聾・養護学校を障害種別を超えた学校制度(特別支援学校)とすること、また、小中学校等では、発達障害(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む障害のある児童生徒等に対して、適切な教育を行うことが新たに規定され、重要な課題となっています。(平成18年6月改正、平成19年4月施行)

取組の方向性

障害の重度化・重複化への対応、そして多様化に対応するため、小・中学校の普通学級に在籍する発達障害の児童生徒を含め、障害のある児童生徒に対して適切な教育を行う必要があります。

そこで、特別支援教室の設置や通級指導教室の計画的整備など特別支援教育推進体制を整備するとともに、県との役割分担・連携のもと、盲・ろう・養護学校の再編・整備など「横浜市障害児教育プラン」を着実に推進していきます。

横浜市障害児教育プランの着実な推進 特別支援教育推進体制の整備

○小・中学校等特別支援教育 指導体制の整備

- ・「特別支援教室」設置と指導体制の充実
- ・「横浜版LD等児童生徒支援ガイドライン」の策定による指導内容の充実

○盲・ろう・養護学校の再編・整備 (特別支援学校への転換等)

- 盲・ろう・養護学校のセンター的機能の充実
- 教職員の専門性・指導力の向上

○LD、ADHD等を含めた通級指導 の充実

- ・「通級指導教室整備5か年計画」の策定と適正配置の推進
- ・通級指導教室の支援センター機能の拡充

○関係機関等と連携した支援体制整備

- ・医療機関、地域療育センター、NPO法人等

- 副学籍(仮称)の推進による心のバリアフリーの促進
- 個別の教育支援計画による一貫した相談・支援体制

子ども一人ひとりのニーズに応じた
多様な学びの場による教育の充実



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備 拡充	●LD, ADHD等を含む障害のある児童生徒への個に応じた指導の充実を図るため、小中学校等に「特別支援教室」を設置 ・平成21年度までに全校実施（平成19年度から段階的に実施） ・平成16年度～18年度に「特別支援教育指導体制モデル校事業」（27校）を実施 ・「専門家支援チーム」の派遣等による児童生徒・学校支援の充実	特別支援教育指導体制モデル校事業（27校）の実践・検証・取組実践結果のまとめ・発信 平成14年度より開始（140校へ派遣、218人支援）	特別支援教室指導・運営モデルの作成・提示	特別支援教室設置（100校） 学校支援	設置（300校）	全校設置	推進
	事業の主な担い手	小学校・中学校・事務局					
	22年度末までの目標	「特別支援教室」全校設置、児童生徒・学校支援の充実					

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「通級指導教室整備5か年計画」の策定と推進 拡充	●「通級指導教室整備5か年計画」により、通級指導教室の過大規模化を是正し、方面別適正配置を推進 ・通級指導教室による周辺小・中学校への支援のためのセンター機能の強化	通級指導教室の過大規模化の是正策の検討	十日市場小学校整備（PFI） 鴨志田中学校整備 「通級指導教室整備5か年計画」の策定 システムの検討	小学校1校整備（南部方面） 支援センター機能の試行実施	小学校1校整備（北部方面） 中学校1校整備（南部方面）	適正配置について検討・推進	推進
	事業の主な担い手	事務局					
	22年度末までの目標	通級指導教室の適正配置及びセンター機能の強化					

【関連重点事業】 P. 53

- 特別支援教育推進体制の整備 [拡充]
- 「横浜版LD, ADHD等の児童生徒への教育的支援のためのガイドライン」の策定と校内支援体制の充実 [拡充]
- 発達障害学齢児への地域関係機関等と連携した校内外での支援体制の充実 [新規]
- ボランティア、NPO法人と連携した障害児学校生活・余暇活動支援など、保護者支援の充実 [拡充]
- 「個別的教育支援計画」の作成・活用等 [拡充]
- 高等養護学校の整備・拡充等、盲・ろう・養護学校の再編整備やセンター的機能充実による特色ある学校づくり [新規]
- 特殊教育教諭免許保有率向上等、教職員の専門性や指導力の向上 [拡充]
- 心のバリアフリーを進めるための「副学籍（仮称）」の推進 [拡充]

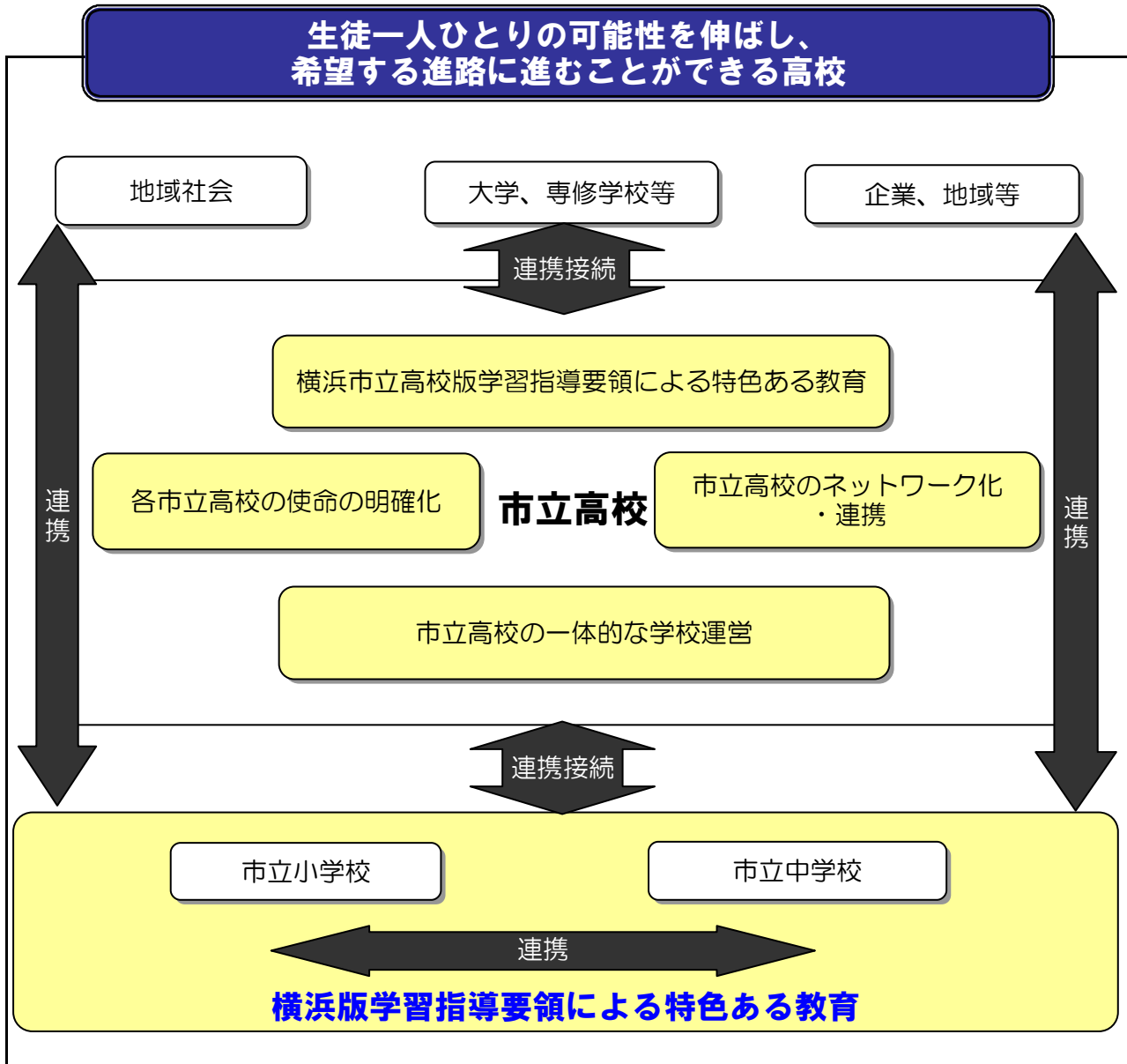
重点政策 9 新たな高等学校教育の推進

現状と課題

ニート・フリーターの増加など社会状況の変化や、神奈川県立高等学校の改革推進などの状況を受け、市立高等学校のあり方を検討し、取りまとめられた「**横浜市立高等学校教育改革推進会議**」答申を踏まえた、**新たな取組**が必要です。

取組の方向性

- 小学校から大学までを設置する本市の特長を生かし、義務教育からの一貫性、継続性を持った**市立高等学校版学習指導要領の策定**や、市内の大学と連携した新たな入学の仕組みづくりなどにより、**新たな高等学校教育を推進**していきます。
- 生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、希望する進路に進むことができる高校の実現に向け、**市立高校各校の使命と学校で育成すべき力を明確にする**とともに、**全校が有機的に連携した運営**を進めます。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市立高校改革の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●市立高校版学習指導要領の策定 ●市立高校の一体的運営のための仕組みづくりを推進 ●大学への新たな入学の仕組みづくりを検討 		学習指導要領総則策定 一体的運営に向けた検討 横浜市立大学等との協定締結		各教科編策定 組織設置 大学との協働カリキュラム研究	指導資料策定 新たな入学システムの開発・実施	実施
	事業の主な担い手		高等学校・事務局		大学・外部有識者等・高等学校・事務局		
	22年度末までの目標	市立高校版学習指導要領の策定・実施					

注) 事業の詳細については、「横浜市立高等学校改革推進プログラム」を参照



重点政策10 教師力の向上

現状と課題

- 大量採用時代を迎え、**信頼される学校づくりに向けて、優秀かつ質の高い多様な教員の確保・育成**が必要です。
- 特に教員の資質能力の向上のためには、採用、研修、評価などにおいて、有効な施策を進めていくことが必要です。

取組の方向性

- 横浜独自の教員養成システムの構築や、**意欲・能力・実績に基づいた人事・給与による教員の士気の高揚と学校の活性化**を図ります。
- 研修キャリアステージを踏まえた**研修による教職員の資質向上・育成や授業改善支援センター(ハマ・アップ)の充実**など教職員・学校への支援などを推進していきます。

学校・教職員の力を高めます。

誇りや使命感に満ちた信頼される、優秀・多様な教員の育成・確保

優秀・多様な教員の
人材確保

- 優秀な地域人材や専門職などの柔軟な採用形態の推進
- 力量ある非常勤講師等の本採用検討
- 地元大学等と連携した教員養成の横浜独自システムの構築

教職員の資質向上
・育成

- 授業改善支援センター(ハマ・アップ)の一層の充実
- 横浜独自の新採用者の早期育成システムの推進・充実
- 総合的な教職員研修の推進・充実
- 退職教職員(OB)の活用
- 大学・NPOなど関係機関との連携による自発的自己研修の支援


意欲・能力・実績に
基づく人事・給与


- 教員の時間外勤務給与反映や各種手当見直しの検討
- 「マイスターティーチャー」の人事・給与等への反映
- 指導力不足教員の処遇のあり方の見直し


魅力ある横浜の教育の実践者



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「研修キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進 	●教職員が自己研修計画を立案して自らのキャリアアップを図る態勢を支援 ●若手・中堅（主幹教諭）教員研修の充実	新たな研修体系「研修キャリアステージ」の策定 研修実施（711人）	「研修キャリアステージ」による研修実施	毎年度実施			
			PDCAサイクルによる研修推進	研修講座・内容・方法の見直し・改善			
	事業の主な担い手	学校・事務局					
	22年度末までの目標	キャリアステージに応じた研修推進、若手・中堅教員研修修了者(6,000人)					

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スクールサポートの拡充 	●低学年サポート事業・児童数が40人またはそれに近い人数の小学校低学年級で、教員1人での学級運営の困難な学級に対し非常勤講師を配置 ●アシスタントティーチャー(AT)派遣事業	低学年サポート非常勤講師の配置(38人) ・AT派遣(104人)	拡充	配置(60人)	配置(100人)	継続	
			拡充	150人派遣			
	事業の主な担い手	地域・大学・事務局					
22年度末までの目標	低学年サポート非常勤講師(100人)、AT派遣(150人)						

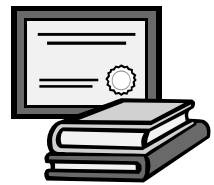
事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横浜独自の教員養成システムの構築 	●横浜独自の教員候補者育成・確保策の展開 ・アシスタントティーチャー(AT)派遣事業(※) ・「よこはま教師塾」の開設	・AT派遣(104人) ・地元及び近隣大学との覚書締結	拡充	150人派遣			
			よこはま教師塾開設	大学と連携した育成プログラム			
	事業の主な担い手	大学・小学校*・中学校*・事務局					
22年度末までの目標	よこはま教師塾の修了者(300人)・AT派遣(150人)						

※「アシスタントティーチャー(AT)派遣事業」は再掲

【関連重点事業】 P. 57

- 「授業改善支援センター」の機能拡充と利用促進 [拡充]
- 異校種間交流や近隣ブロック単位での教員研修の充実・拡大 [新規]
- 教職員個々の研修計画立案と総合的な教職員研修の充実・強化 [拡充]
- 退職教職員(OB)等の活用による現職教職員サポート [新規]
- 自己啓発的・自発的な研修の実施 [拡充]
- 小中学校の人事交流と小学校高学年で教科担任制の導入の促進 [拡充]
- 積極的な応募者確保策の展開と、人間性重視の採用試験の推進 [拡充]
- 条件附採用期間中の厳格な観察の実施 [新規]
- 柔軟な教員採用形態の推進 [新規]
- 横浜独自の初任者育成システムの推進・充実 [新規]
- 多面的評価や外部評価による客観性の高い勤務評価の導入 [新規]
- 教員の人事・給与制度のあり方見直し [新規]
- 指導力不足教員制度の見直しと新たな運用の検討 [拡充]
- 優れた教員を表彰し、その取組を各学校に周知する制度の創設 [拡充]
- 教職員の志気を高める、人事施策と結びつけた人材育成の実施 [拡充]

～用語解説～
【PDCAサイクル】
 Plan(目標設定)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)を意味し、質の向上を図るための体系的な考え方。



重点政策11 学校マネジメント力の強化

現状と課題

地域の特性に応じた主体的な教育活動を推進するため、校長の責任と権限のもと、自主・自律的な学校運営を行うとともに、**チームとしての組織的な力を発揮するためには学校のマネジメント力の向上が必要です。**

取組の方向性

学校経営に必要な**財源確保などの予算面**や、**校長など管理職の権限と責任を明確に位置づける**とともに、それを支える**体制づくり**など、**学校をマネジメントする力や組織力の強化**を図っていきます。

自律・分権型の学校運営に向けた 学校マネジメント力の強化

マネジメント能力の向上により、学校の“チーム力”を高めます

学校の組織強化

- 計画的な**管理職の育成・登用システム**の整備
- 多方面からの**管理職登用の推進**
- 管理職としての**副校長の職務整理と複数配置**
- 学校運営組織の**活性化**

管理職の権限・責任を明確化

- 学校提案型**予算配当制度**の創設や**メリットシステム**予算の導入
- 校長判断による**異動対象者の決定**など、**人事異動の活性化**
- 適材適所の**教職員異動**の推進

経営力を持った 人材育成

- よこはま**学校経営塾**の充実・強化
- 主幹教諭**の育成
- 教職員の**マネジメント力向上**の支援

チーム力あふれ活気のある学校



最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
学校提案型の 予算配当制度 の創設 拡充	●予算面における学校長の裁量を拡大し、自主的・主体的な学校運営を推進 ・提案型学校配当予算制度やメリットシステム予算についての仕組み、評価方法、財源の検討を実施	総額裁量制「いきいき学校づくり予算」の導入	評価・拡充	評価・推進	学校配当予算制度の見直し・検討 提案型	メリット		
		パイオニアスクールよこはま（PSY）				評価・推進		
		※文部科学省「新教育システム開発プログラム」にて研究 自律・分権・地域参画型予算システムの研究						
	事業の主な担い手	学校・事務局						
	22年度末までの目標	提案型の学校配当予算制度・メリットシステム予算制度の構築						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「よこはま学校経営塾」などの 実施 拡充	●「よこはま学校経営塾」の内容の充実・強化 ・管理職及び昇任候補者の研修内容を、意識改革や業務スキル、経営マネジメント力に重点において内容を充実し、学校経営マネジメント力の向上を推進 ●校長OB等の活用推進	「よこはま学校経営塾」創設	「よこはま学校経営塾」の実施	毎年度実施	毎年度実施		
		昇任候補者対象の企業派遣研修創設	昇任候補者企業派遣研修の充実	毎年度実施	研修内容の充実策の検討		
		ワークショップ型研修実施	管理職対象のワークショップ型研修実施	毎年度実施	派遣先企業との連携強化と研修還元策の検討		
	事業の主な担い手	民間事業者等・事務局					
	22年度末までの目標	「よこはま学校経営塾」などにおける研修内容の充実					

【関連重点事業】 P. 62

- 校長の自律的な学校経営の推進と教職員間の連携を重視した学校組織の整備 [新規]
- 管理職選考の改善と多方面からの管理職登用の推進 [新規]
- 教職員対象の学校組織マネジメント研修の実施 [拡充]
- 人材育成、能力開発、適材適所の観点を重視した人事異動制度の運用 [拡充]
- 特色ある学校づくりの推進や、教職員の意欲を一層引き出す特別な人事異動の制度化 [拡充]
- 学校の実態に応じた校長判断による弾力的な学級編制の実施 [拡充]
- 学校運営面における事務のIT化の推進 [拡充]

～用語解説～

【総額裁量制「いきいき学校づくり予算」】

平成17年度に従来の教育振興費、特色づくり推進費を統合し、学校運営費を創設。学校裁量による予算の編成状況や決算などが明確になり、情報開示等による地域に根ざし開かれた学校づくりを目指す制度。

【よこはま学校経営塾】

学校組織経営へのリーダーシップやマネジメント能力向上の自己研鑽の場として、公募に応じた学校管理職（副校長対象）を対象にNPO法人等と連携した、夜間講座“よこはま学校経営塾”を平成17年度から実施。



重点政策12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進

現状と課題

各学校での教育目標や優れた取組、指導事例などを情報発信し、保護者・地域に広く共有・普及させることや、教員の研究内容の連携を図り、その付加価値を高めていくことなど、**学校・保護者・地域が連携した学校づくりが必要**です。

取組の方向性

- 学校は自らが提供する**教育の質を保証**するために、**教育目標や運営ビジョンを設定し、外部評価を取り入れた学校評価**を行い、**保護者・地域に情報発信**していきます。
- 学校ホームページやメーリングリスト等の相互情報交流の場**を一層活用するとともに、**学校運営や学校組織のよい事例の共有化**を促進し、横浜の教育の**総体的な質の向上**を図っていきます。

学校を開き、自律・分権・地域参画型の学校運営の実現を目指して

明確な目標設定

- 学校版マニフェスト（中期学校運営計画）の策定
- 5年程度を視野に入れた**学校運営ビジョン**

学校評価の充実


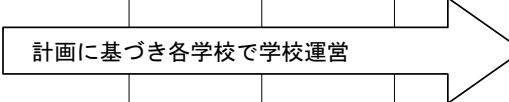
- 市立学校らしい**数値目標の創意工夫**
- 「**第三者評価**」の導入


情報発信・収集

- 学校ホームページの質の向上と双方向での**コミュニケーションの拡大**
- メーリングリストを利用した電子メール（携帯メール等）による**緊急情報配信**
- 学校と保護者・地域・卒業生等の**相互情報交流の場の創設**
- 地域連携コーディネーターの設置**



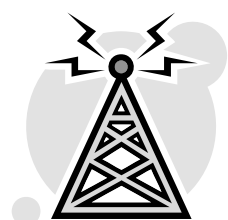
最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校版 マニフェスト (中期学校運 営計画) の策定・運用 	●3～5年間の学校経営のビジョンを明確にした学校版マニフェスト(中期学校運営計画)を策定(平成19年度全市立学校で策定・公表) ・「取組目標」の設定について、横浜の基準を提示	手法検討	各学校で公表方法、内容改善等の具体的検討	計画に基づき各学校で学校運営 			
			全校で策定・公表	運用状況調査	様式や公表方法の改善検討	具体性を高める等内容面改善検討	各学校で公表方法、内容改善等の具体的検討
			取組目標の設定状況把握	検討委員会設置・検討作業	目標設定の「基準」学校通知		
事業の主な担い手	事務局	学校	学校・事務局				
22年度末までの目標	学校版マニフェストを全市立学校で策定・運用						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進 	●「横浜市学校評価ガイドライン」に基づく学校評価を確立し、学校運営の改善と教育の質の向上を図る ・外部評価を取り入れた、授業評価を中心に経営評価の視点を盛り込んだ学校評価の推進 ・有識者・専門家などによる第三者評価を視野に入れた学校評価システムの確立	外部評価を活用した学校評価実践研究の実施と、成果・課題の発信	授業評価を中心に経営評価の視点を盛り込んだ学校評価の推進	再点検・改善	学校評価の充実	拡大	全校実施
			「横浜市学校評価ガイドライン」策定	導入・実施	構築・実施		
			第三者評価を視野に入れた検討	第三者評価実践研究の推進	試行案作成		
事業の主な担い手	学校・事務局	学校・第三者評価事務局・事務局					
22年度末までの目標	「横浜市学校評価ガイドライン」に基づく学校評価を全校実施						

【関連重点事業】 P. 65

- 電子メールを活用した情報発信・情報交流の推進 [新規]
- 学校ホームページの質の向上 [拡充]
- 学校への地域連携コーディネーター(渉外・広報担当)の設置 [新規]
- 保護者と子ども向け「学びと評価のガイド(仮称)」の作成 [新規]



重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進

現状と課題

保護者の求めるものが多様化する中で、学校に寄せられる期待と、学校の果たす役割は、ますます増大する傾向にあります。学校が保護者・市民の期待に応えていくためには、**開かれた学校運営を一層進めていくことが必要**です。

取組の方向性

- 学校は、**保護者・地域の学校運営への参画**を推進するため、受け入れる体制を整備するとともに、積極的に**地域との連携を深めて**いきます。
- 保護者や地域の現状を踏まえ、**特色ある学校づくり**を行うために、学校組織や学校予算を含め、**学校の自律・分権化を促進**していきます。

地域参画による自律・分権型の学校運営を目指して

学校の自主性・主体性の強化

- 地域資源を生かした学校運営
- 地域特性に応じた学校運営

学校を核とした「地域力」の再生

- 学校が取り持つ縁や学びを地域へ
- 学校参画を地域の教育力の再生へ



地域との交流活動拠点の整備

地域交流室

地域交流を支える担い手の育成

地域コーディネーター

学校参画と地域の学びの場の運営

地域交流活動拠点(地域職員室)

学校改善につなげる仕組みの導入

**学校運営協議会
学校評議員制度**

学校安全をはじめとする
地域との連携

よこはま学援隊

地域主体の独自の
学校への資金的支援

学校ファンド


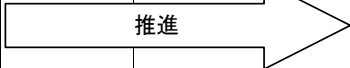


最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「地域交流活動拠点(地域職員室)の整備と「地域コーディネーター」の養成 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●空き教室等を利用し、地域人材の活動交流拠点となる「地域交流室」のあり方について検討・設置 ●学校支援のための「地域交流活動拠点(地域職員室)」の検討・設置 ・学校とのパイプ役を担う「地域コーディネーター」の養成の推進 ・「地域交流活動拠点(地域職員室)」「地域コーディネーター」のあり方・機能・役割・運営方法等について検討 ・モデル実施による評価・検証 	区の意向などによる整備(151校)	あり方検討、活用状況調査	25校設置	25校設置	25校設置	25校設置
		あり方、機能、運営方法等について検討	モデル実施6校	12校	18校	36校	
		地域交流活動拠点(地域職員室)設置校調整・準備	毎年度実施 地域交流活動拠点(地域職員室)設置校の増にあわせて拡充				
事業の主な担い手	学校・関係局区・事務局	地域・民間事業者等・学校・関係局区・事務局					
22年度末までの目標	地域交流室整備(251校)・地域コーディネーター養成(120人)						

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「よこはま学援隊」などの拡充 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者や地域住民による学校安全ボランティア団体「よこはま学援隊」を全小学校で組織化 ・地域安全マップ作成など、安全教育支援活動を推進 ・地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)の活用 ●地元自治会や地域防災拠点と学校とが合同し、児童生徒や保護者も参加した防災訓練を実施するなど取組の拡大を支援 	モデル実施小23校他1校	本格展開小196校他8校	小210校他10校	順次拡充		小学校全校で組織化
		一部の学校で独自に実施	順次拡充				
		横浜市学校防災計画の中で提案	普及啓発・情報提供				
事業の主な担い手	保護者・地域・学校・関係局区・事務局						
22年度末までの目標	「よこはま学援隊」を小学校全校で組織化・地域と連携した学校防災訓練の拡充						



事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校ファンド」 の設立 	●保護者・地域が自主的に管理し、学校運営に資金的支援を行う「学校ファンド」の設立 ・あり方や仕組み等について検討し、試行・評価・検証を実施 ・特色ある実践事例を情報発信していくことにより、設立を推進		あり方、仕組み等の検討	試行・評価・検証			
	事業の主な担い手		地域・学校・事務局				
	22年度末までの目標	「学校ファンド」の設立					

【関連重点事業】 P. 67

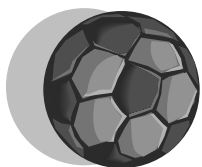
- 学校運営協議会及び学校評議員の設置推進 [拡充]
- 大学と連携した体育の授業・部活動の指導体制の充実 [拡充]

～用語解説～

【地域交流室】
 地域・保護者・学校の連携・交流の場として活用する学校施設。学校支援ボランティア、学援隊などが活用することを想定し、学校内の既存のスペースを利用して軽易な改修により整備。

【地域コーディネーター】
 学校支援ボランティアなど、学校運営における地域人材の活用・連携の促進、学校施設を利用した地域住民の学びの場の提供など、学校と地域の活動を結びつけるパイプ役、コーディネート役。

【地域交流活動拠点（地域職員室）】
 地域コーディネーターを中心に地域住民、保護者、学校職員などで構成する、学校・地域・保護者が連携、交流、協働した活動を行うための機能・仕組み・組織の呼称。
 「地域交流室」などを拠点として、学校支援ボランティアや地域人材の活用、学校地域連携事業の実施等、学校と地域が連携した様々な活動に係る支援、コーディネートなどを行う。





「400mリレー」（平成18年度はまっ子スポーツウエーブ横浜市内立小学校体育大会）

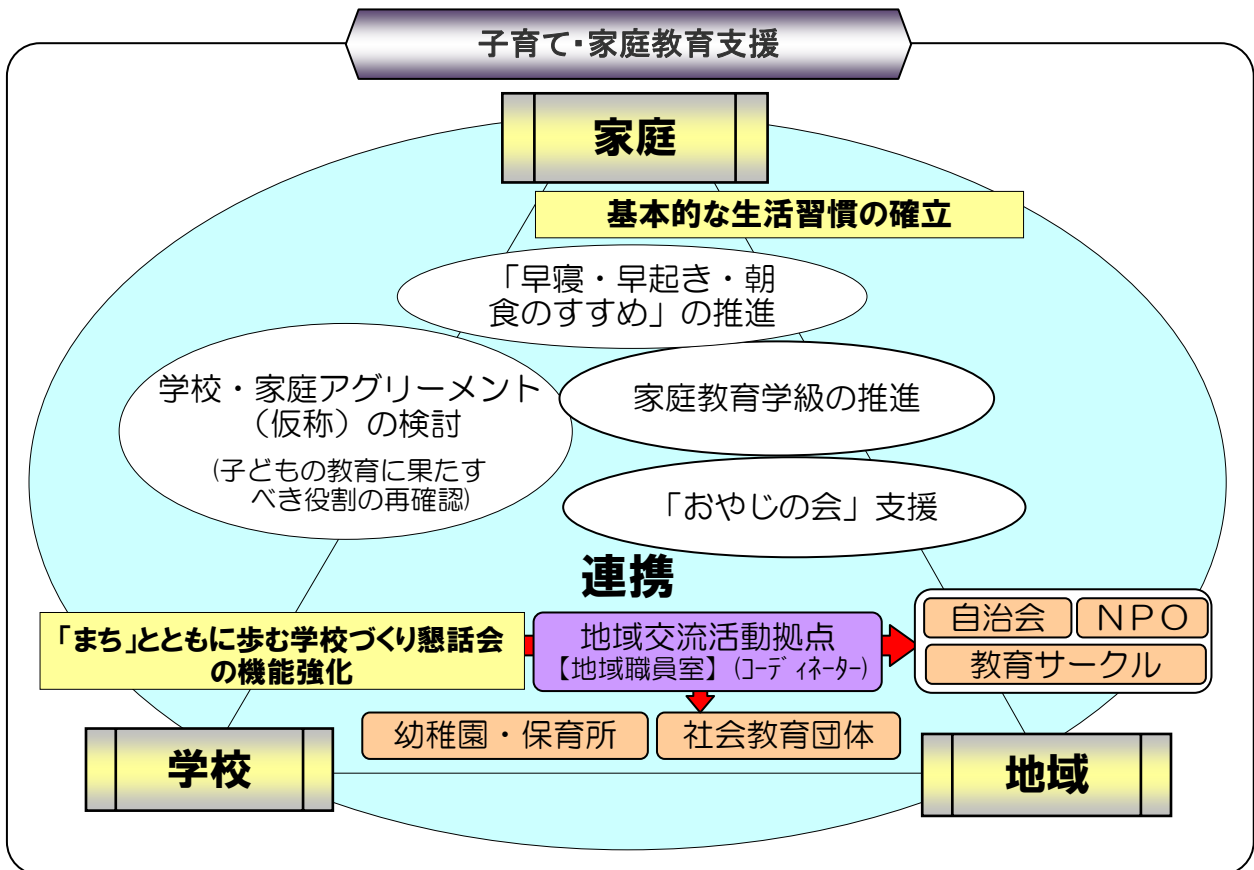
重点政策14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

現状と課題

- 家庭教育は、**子どもが基本的な生活習慣や基本的倫理観、社会的マナー**などを身に付ける上で第一義的役割を担っています。
- 近年、家庭を取り巻く環境や子どもの生活環境が大きく変化した結果、**家庭や地域の教育力低下が指摘**されています。そこで、**家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を再確認**するとともに、その役割を果たすことで、**子どもの成長を支え合う**ことが必要です。

取組の方向性

学校と家庭が**子どもの教育に果たすべき役割を再確認**(=学校・家庭アグリーメント[仮称])するとともに、学校と家庭のきめ細かな連携を図り、**望ましい家庭教育に向けた取組**を進めます。



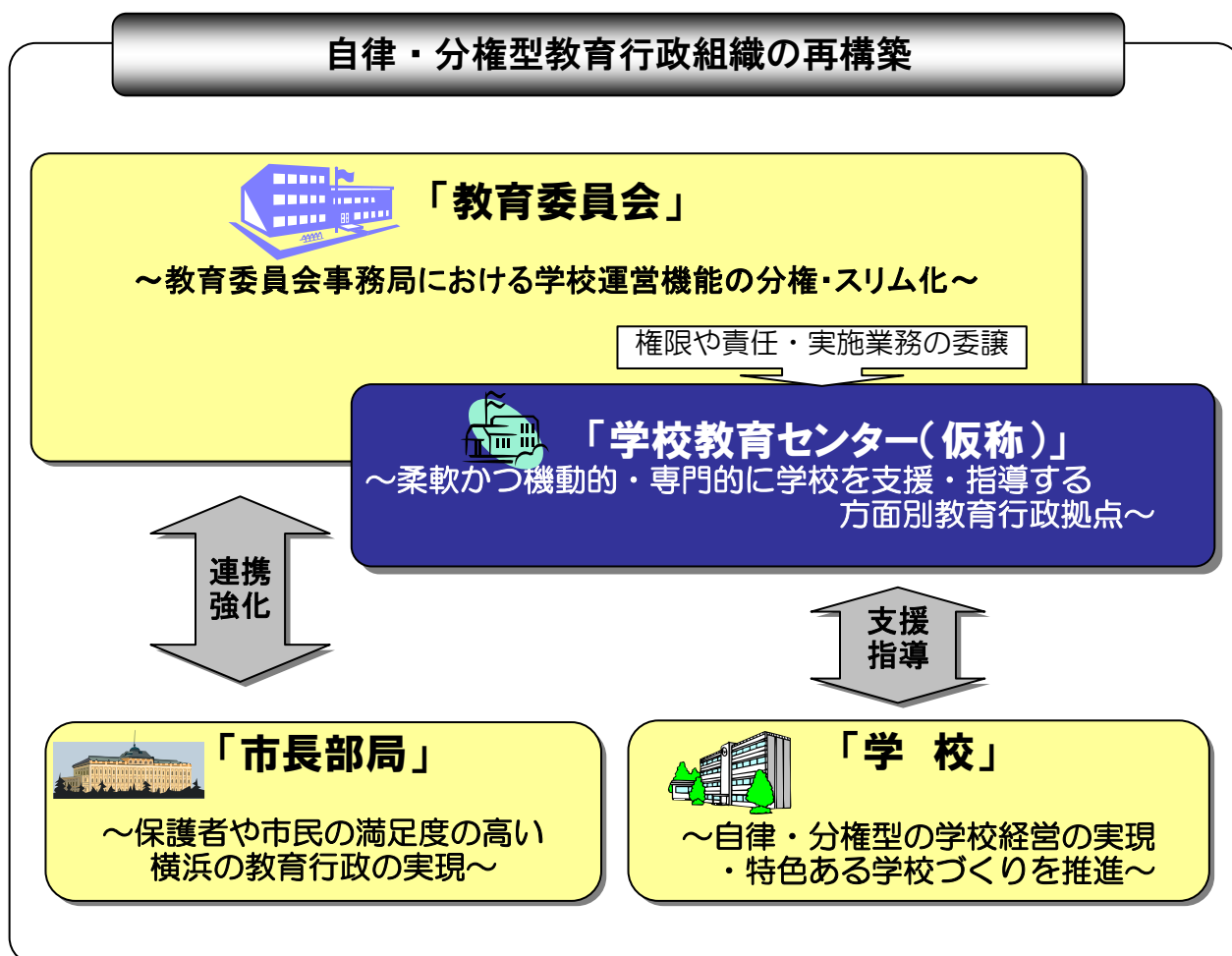
重点政策15 分権型教育行政組織の再構築

現状と課題

横浜市は500校を超える市立学校を、一つの教育委員会が直接所管する大都市であり、**学校へのきめ細かな支援・指導や、学校現場・保護者の声を十分に反映できていない**という課題があります。

取組の方向性

- **自律・分権型の学校運営**への改革が求められる中、教育委員会は“**現場主義**”で、より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行っていく体制を整備し、学校とともに保護者・地域の期待に応えていきます。
- 特に「**学校教育センター(仮称)**」の設置の検討など、分権と連携強化による**教育行政組織の再構築**を図ります。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校・家庭アグリーメント(仮称)」の推進 新規	●学校と家庭が果たすべき役割についての再確認(=学校・家庭アグリーメント〔仮称〕)を実施 ・研修会や家庭教育学級等を介して、学校・家庭・地域における取組内容を発信		課題整理 改善具体策検討と提示 実態調査をもとに、重点方策を検討	学校・家庭の役割案を提示	学校・家庭・地域で毎年検討 実態調査により、成果の推移を毎年確認 モデル校による実施		全市立学校で実施
	事業の主な担い手	保護者・学校・関係局区・事務局					
	22年度末までの目標	全市立学校で「学校・家庭アグリーメント(仮称)」を実施					

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「早寝・早起き・朝食のすすめ」の推進 新規	●「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動のキャンペーンを活用し、保護者・地域・学校で子どもの規則正しい生活を支援		実態把握 課題整理 活用方策の検討 八都府市首脳会議で検討	モデル校による実施 研究成果提示	「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動のキャンペーンを推進(八都府市の取組) 共同キャンペーンの実施 統一ロゴの使用・HP等での広報・関連イベントの実施		全市立学校で実施
	事業の主な担い手	保護者・学校・関係局区・事務局					
	22年度末までの目標	全市立学校で「早寝・早起き・朝食のすすめ」運動を推進					

【関連重点事業】 P. 68

- 「家庭教育学級」の充実支援〔拡充〕
- 「おやじの会」支援事業の推進〔新規〕
- 家庭訪問や地区別の「出張学級懇談会」の推進〔拡充〕
- 「地域交流活動拠点(地域職員室)」機能の発揮〔新規〕

～用語解説～

【学校・家庭アグリーメント(仮称)】

家庭で身につけるべき生活習慣について、学校と家庭で相互確認するものを想定。(アグリーメント：合意、協定、契約)

【『まち』とともに歩む学校づくり懇話会】

開かれた学校づくりを一層推進するため、地域に学校の状況を知らせ、相互に意見交換を行う場。同時に、校長の学校運営を支援。





最重点事業

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
分権型 教育行政組織 の再構築 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> 新規 </div>	●「学校教育センター（仮称）」を設置し、分権の推進と学校との連携を強化（市内4～6か所） ・学校と事務部門の近接化による学校事務の効率化を実現		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">分権組織検討プロジェクト設置・運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">機能分担（案）策定</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;">プロジェクト運営継続</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">一部実施・一部継続検討</div>			
	事業の主な担い手		事務局					
	22年度末までの目標	分権型教育行政組織の再構築						
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">県費負担教職員の政令市移管時の状況を考慮</div>								

【関連重点事業】 P.70

- 学校事務の共同実施や事務処理体制の明確化 [新規]
- 教育委員会活動の目標設定と外部評価を含めた評価の実施及び結果の公表 [新規]
- 市長部局との連携強化 [拡充]
- 人事交流や人事異動制度の見直し推進 [新規]
- 教育委員会と市長部局の権限分担の弾力化 [拡充]





「はまっ子ソーラン」(平成18年度はまっ子スポーツウエーブ横浜市立小学校体育大会)

第3章 関連重点事業

重点政策 1	「横浜版学習指導要領」の策定と推進	・・・・・・・・・・	41
重点政策 2	『横浜の時間』の創設と推進 ～「総合的な学習の時間」の再構築～	・・・・・・・・・・	43
重点政策 3	読解力の向上	・・・・・・・・・・	44
重点政策 4	小中学校一貫英語教育の推進	・・・・・・・・・・	46
重点政策 5	新たな情報教育の推進	・・・・・・・・・・	48
重点政策 6	子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進（最重点事業へ掲載）		
重点政策 7	豊かな心を育む指導の推進	・・・・・・・・・・	50
重点政策 8	横浜から創る新たな特別支援教育の推進	・・・・・・・・・・	53
重点政策 9	新たな高等学校教育の推進		（最重点事業へ掲載）
重点政策 10	教師力の向上	・・・・・・・・・・	57
重点政策 11	学校マネジメント力の強化	・・・・・・・・・・	62
重点政策 12	学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進	・・・・・・・・	65
重点政策 13	保護者・地域の学校運営への参画推進	・・・・・・・・・・	67
重点政策 14	教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり	・・・・・・・・・・	68
重点政策 15	分権型教育行政組織の再構築	・・・・・・・・・・	70

重点政策1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進 関連重点事業

■小中一貫カリキュラムの導入

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	重点的学習内容の再構成と時間数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●市民力・創造力の育成に向けた重点的学習内容の明示（平成18年度） ●横浜としての標準授業時間数設定（平成19年度） 		総則（素案）における重点的学習内容の明示	総則における重点的学習内容の明示	各学校での指導要領に基づく教育課程編成	→	指導要領に基づく教育課程の実施
	新規	事業の主な担い手		事務局		学校・事務局		
		22年度末までの目標	指導要領に基づく教育課程の実施					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	「読み・書き・算」をしっかりと身に付けさせるための指導方法の開発・例示	<ul style="list-style-type: none"> ●総則に習得型学習の充実の位置付け ●横浜型指導モデルの提示（平成20年度） ●指導モデル具現化に向けた「実践推進モデル校」の設置（平成20年度～2か年間） 		総則（素案）策定	総則策定	提示	教育実践開始	----->
	新規	事業の主な担い手		事務局			学校	
		22年度末までの目標	指導モデルによる教育実践					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	法やルールを守る規範意識や礼儀正しくすることの大切さを理解するための教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校を中心に法曹三者や大学との連携により教材や指導方法の研究を実施 ・「横浜市法教育実践研究会（文部科学省の指定）」の設置、19年3月に報告書作成 ●「道徳の時間」等での規範意識等指導の充実 	横浜弁護士会共催の「法教育シンポジウム」開催	「法教育実践研究会」発足 ・研修会 ・教材や指導法の開発 ・報告書	中学校社会科研究会との連携 ・研究活動の継続 ・教育課程への位置づけ例示		横浜版学習指導要領（各教科等編）を活かした学習内容の定着への指導	→
	拡充	事業の主な担い手	学校・教育研究会・事務局	学校・実践研究会・事務局	学校・教育研究会・事務局			
		22年度末までの目標	学習内容の定着					

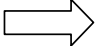


No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	<p>小中高が連携した科学技術カリキュラムの研究開発及びNPO、産業界、行政機関との協働事業の推進</p> <p>拡充</p>	<p>●実践を通じた研究開発により、各校の授業を改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立中学校・高校（理科）と近隣の小中学校（理科）で異校種での授業の実践 ・ 長期休業中を利用した児童生徒の交流授業を実践 ・ 小中高生を対象とした実験祭りや観察会等の特別授業を実践 ・ 研修会等への教職員や生徒の派遣及び外部機関講師による市立学校での授業の実践 	戸塚高、霧が丘中を中心に近隣学校や関係機関との連携、研究を推進	連携、研究を進める市立中学校を2校増	2校程度増	2校程度増	2校程度増	2校程度増	
			地元大学等での研修会への教職員の派遣	地元大学や関係機関による市立学校での授業実践を推進			科学技術カリキュラム研究に必要な数学・英語等、他教科の交流への連結		
			関係機関実施の研修会への生徒の参加						
			科学館や博物館との連携も視野に入れ、科学技術カリキュラムの研究に取り組む。地元大学や地元企業、区役所等とも連携の推進						
		事業の主な担い手	大学・民間事業者等・学校・関係局区・事務局						
		22年度末までの目標	連携・研究の拡大						

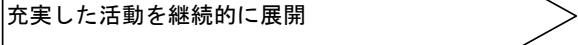
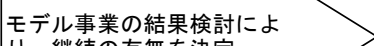
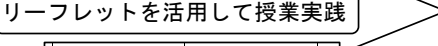


重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進 関連重点事業

■ 『横浜の時間』の創設

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	クロスカリキュラムで取り組む横浜らしい重点的な学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 「横浜版学習指導要領」で明示（平成19年度策定） ・ 『横浜の時間』 指導要領解説で具体的に提示（平成19年度策定） 		基本的な考え方の提示（8月） 骨子の提示（11月教育フェスティバル） 素案策定及び、各学校への説明会（3月）	クロスカリキュラムの開発と実践モデル提示	 『横浜の時間』指導資料の発信（1月）	全市立学校で『横浜の時間』の実施		
			事業の主な担い手		事務局				学校
			22年度末までの目標	全市立学校で『横浜の時間』の実施					

新規

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	豊かな体験活動と望ましい集団活動を通じた、人間性や社会性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校内におけるさまざまな体験活動や校外での自然体験活動を通し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成 ・ 小学校宿泊体験学習（4年生及び5年生を対象）、中学校自然教室（1年生又は2年生対象）を全校実施 ・ 文部科学省の研究指定も受け、モデル事業を展開し、横浜としてのあり方を検討 ・ 特別活動の授業を充実し、望ましい集団活動の「質」を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校宿泊体験学習全校で実施 ○ 中学校自然教室全校で実施 						
			「豊かな体験委員会」で横浜としてのあり方を検討 モデル校 鶴見区内 8校 モデル校 戸塚区内 8校 モデル校 戸塚区内 8校						
			望ましい集団活動を通じた友達づくり、人間関係づくりに関する研修会の実施 学級活動指導者用リーフレット作成及びの全職員配付（小・中学校用）						
	事業の主な担い手		小学校*・中学校*・事務局						
	22年度末までの目標	学校の特色をいかした体験活動の充実による人間性や社会性の育成							

拡充



重点政策3 読解力の向上 関連重点事業

■読解力向上に向けた支援の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	「横浜版学習指導要領」への読解力に関わる項目の位置づけ	●読解力の教科等編への位置づけ及び各学校での実践		位置づけ方の検討	教科等編への位置づけ	各学校での教育課程編成への位置付け		各学校における実践
		事業の主な担い手		事務局				学校
		22年度末までの目標	横浜版学習指導要領に基づく各学校における実践					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	読解力向上に向けた教員の指導力アップの研修	●教科等の枠を超えた読解力向上のための研修の実施		読解力向上研修の実施				
		●読解力向上モデルの作成 ・研究実践成果の授業改善への活用		読解力向上モデルの作成				
		事業の主な担い手		事務局				
	22年度末までの目標	教科等の枠を超えた読解力向上のための研修の実施						

■国語科の授業の充実

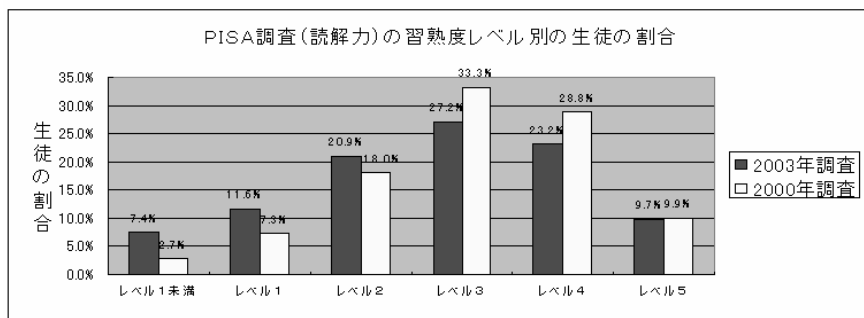
No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	国語科授業改善と全校音読指導の実践	●「国語指導力向上推進校」(20校程度)での成果を活かした指導モデルの開発(※)		指導案の蓄積・活用	国語指導力向上推進校(20校程度)				
		●全校での音読活動の推進による国語力の向上	国語科授業改善モデル作成協力校(7校)	作成協力校(10校)	全校における音読指導の推進				
		●優れた指導案をハマアップに蓄積及び授業改善への積極的な活用	ハマアップへの指導案蓄積・活用	推進					
	事業の主な担い手		事務局	学校・事務局					
	22年度末までの目標	国語科授業改善と音読指導の全校での実践							

※「読解力向上指導モデル作成」の再掲

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	教員の国語指導力の向上	●国語指導力を向上させるための国語教育研究会と連携及び研修会の実施		横浜版学習指導要領策定への取組を通して身につけるべき国語力を明確化		研究会と連携した研修の実施		
		事業の主な担い手		事務局		各学校での取組を推進		
		22年度末までの目標	教員の国語指導力の向上					

【参考資料】

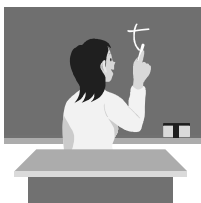
「読解力」向上に関する指導資料（平成17年12月文部科学省）
PISA調査（読解力）の結果（2000年-2003年経年変化）



OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2003年調査国際結果の要旨（文部科学省資料）

表 読解力における習熟度レベル別の生徒の割合（数字はパーセント）

	レベル1未満	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
日本	7.4	11.6	20.9	27.2	23.2	9.7
オーストラリア	3.6	8.2	18.3	28.4	26.9	14.6
カナダ	2.3	7.3	18.3	31	28.6	12.6
フィンランド	1.1	4.6	14.6	31.7	33.4	14.7
フランス	6.3	11.2	22.8	29.7	22.5	7.4
ドイツ	9.3	13	19.8	26.3	21.9	9.6
アイルランド	2.7	8.3	21.2	32.4	26.2	9.3
イタリア	9.1	14.8	24.9	28.3	17.8	5.2
韓国	1.4	5.4	16.8	33.5	30.8	12.2
ニュージーランド	4.8	9.7	18.5	26.3	24.3	16.3
アメリカ	6.5	12.9	22.7	27.8	20.8	9.3
オランダ	2.1	9.4	23.4	30.7	25.6	8.8
OECD平均	6.7	12.4	22.8	28.7	21.3	8.3
香港	3.4	8.6	20	35.1	27.1	5.7



レベル5 …… 高度な課題をやり遂げることができる
 レベル4 …… 複雑で難しい課題をこなすことができる
 レベル3 …… やや難しい課題をこなすことができる
 レベル2 …… 基本的な課題をこなすことができる
 レベル1 …… 最小限に複雑な課題をこなすことができる
 レベル1未満 …… 最も基本的な知識・技能を身につけていない

重点政策4 小中学校一貫英語教育の推進 関連重点事業

■小中学校一貫英語教育の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	小学校英語教育の標準的な教材や指導法、評価規準や評価法の例示	<ul style="list-style-type: none"> ●指導資料「横浜市小学校英語教育の手引(仮称)」を作成 ・評価の観点及び評価規準を提示 ・年間指導計画例に対応した独自教材を作成 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「横浜版学習指導要領外国語(英語)編(仮称)」で目標を設定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「横浜市小学校英語教育の手引(仮称)」の作成及び評価規準例を提示</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">評価計画の作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">適切な指導計画、評価計画に基づいた小学校英語教育の実施</div>	→
		<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画例に対応した独自教材を作成 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">それを基に評価規準、評価方法の検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「小学校英語活動事例集(仮称)」の作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">独自教材の作成</div>			
		事業の主な担い手	事務局		小学校*			
新規	22年度末までの目標	指導計画、評価計画に基づいた小学校英語教育の実施						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	指導体制の整備及び小学校教員に対する英語研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●学級全体を把握している学級担任を中心とした授業とするため、学級担任を支援 ・地域人材を紹介する人材バンク制度「英語教育サポーター・バンク(仮称)」のサポーターやAET、IUIとチーム・ティーチングが行える体制を構築 ・新たに英語教育を始める学校を支援するために校内コーディネーター機能を整備・確立(校内コーディネーター等の配置) ・学級担任の授業力と英語力の向上を図るための研修を実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小学校英語活動推進校(38校)に13人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推進校(54校)に20人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推進校(31校)、準備校(86校)、実施校(23校)に50人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推進校(17校)、準備校(206校)、実施校(34校)に95人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">準備校(90校)、実施校(257校)に125人のAET派遣</div>	→	
		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに英語教育を始める学校を支援するために校内コーディネーター機能を整備・確立(校内コーディネーター等の配置) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中学校英語教育活動推進校(18校)、小中一貫英語教育推進校区(2校区)等に74人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推進校(20校)、推進校区(5校区)等に95人のAET派遣</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推進校(20校)、推進校区(5校区)等に95人のAET派遣</div>	1クラス年間5単位時間程度のIUI派遣			
		事業の主な担い手	民間事業者等・事務局						
拡充	22年度末までの目標	英語教育サポーターやAET、IUIとチーム・ティーチングが行える体制を整備							

～用語解説～

【AET】Assistant English Teacherの略。外国人英語指導助手。

【IUI】International Understanding Instructorの略。国際理解外国人講師。

外国の生活や文化を紹介し、国際性を養うための小学校国際理解教室の講師。



No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	英語科授業時間の検証と選択教科の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校において「話す力」を把握するなど、中学校英語科授業の改善を推進 ●選択教科や『横浜の時間』の英語科と関連付けた活用例を提示し、少人数指導の徹底や年間140単位時間の英語科授業を行うための課題を整理 		「横浜市小中学校英語教育推進プログラム(仮称)」において、中学校英語教育の充実に向けた課題の整理	選択教科や『横浜の時間』の活用例を提示	中学校英語教育の改善・充実		
		事業の主な担い手		事務局		中学校*		
		22年度末までの目標	中学校英語教育の改善・充実					

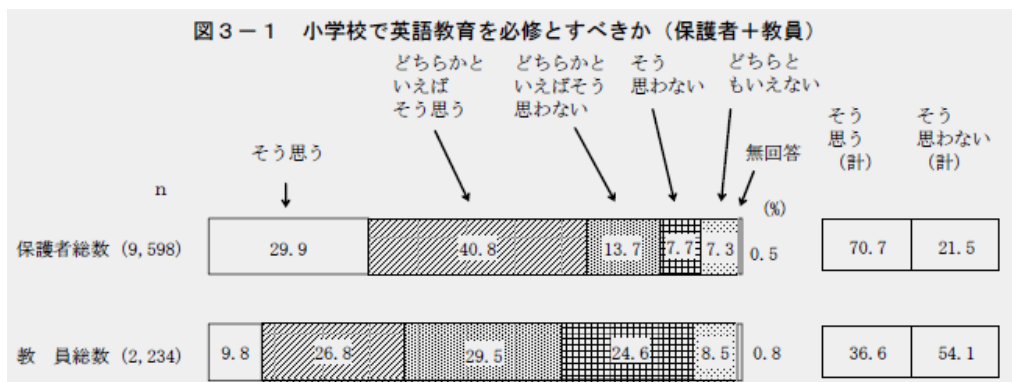
No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4	語学教育に関する活動のネットワーク化など支援システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●語学教育の充実を図るため、語学ボランティアのネットワーク化を推進 ・学校教育や土曜学校などにおいて、ボランティアの持つ語学力の活用 		ネットワーク化など支援システムの検討		語学ボランティアフォーラム(交流会)の開催		
		事業の主な担い手		地域・民間事業者等・事務局				
		22年度末までの目標	支援システムの構築					

【参考資料】

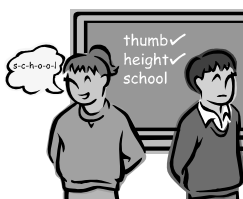
小学校の英語教育の必修化

(1) 小学校で英語教育を必修とすべきか

すべての保護者及び教員に、小学校で国語や算数などのように英語を教科にしたり、すべての小学校で必ず英語活動を行うことにしたりすべきか聞いたところ(単一回答)、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計)と答えた割合は、保護者では70.7%、教員では36.6%だった。



参考：文部科学省「小学校の英語教育に関する意識調査」(平成16年6月)



重点政策5 新たな情報教育の推進 関連重点事業

■ ICT学習環境の整備促進・充実

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	教育用コンピュータの計画的整備 拡充	【普通教室】 ・全小中学校の普通教室に授業用コンピュータを整備 ・その後、学習用コンピュータの整備に着手	全小中学校の普通教室に 授業用コンピュータの整備				普通教室学習用コンピュータの整備に着手		
		【PC教室】 ・小学校22台 中学校42台を整備済 ・小学校についても児童1人に1台の42台を整備	小学校PC室22台 中学校PC室42台の 更新整備				小学校PC教室に、 1人に1台の42台整備に着手		
		事業の主な担い手	事務局						
		22年度末までの目標	教育用コンピュータの一定水準までの整備・維持						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET)の活用と充実 拡充	●全市立学校の各学級の授業において、横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET)を活用した魅力ある、分かりやすい授業が実践できる環境を整備	指導資料の共有化の推進						
			学習用コンテンツの自主制作の推進・拡充						
			Y・Y NETコンテンツ全体の体系化推進						
		事業の主な担い手	学校・事務局						
	22年度末までの目標	全市立学校の授業での横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET)を活用した授業の実践							

■ 発達段階に応じた情報活用能力の育成と系統立てた指導の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
-	情報活用能力の育成に関する標準モデル「ICT学習よこはまスタンダード」の提示 拡充	●子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力の育成	ICT学習よこはまスタンダード(小学校版)の見直し・改訂						
		・「ICT学習よこはまスタンダード(小学校版)」(平成16年度策定)の毎年見直し改訂	ICT学習よこはまスタンダード(中学校・高等学校版)の策定		見直し・改訂				
		・中学校・高等学校版の策定及び必要に応じて見直し改訂	情報モラル・マナーの指導事例集の見直し・改訂、 ICT学習よこはまスタンダードでの提供						
		・「ICT学習よこはまスタンダード」にモラル・マナーを位置づけ、日常の学習活動の中での活用推進							
	事業の主な担い手	事務局							
	22年度末までの目標	ICT学習よこはまスタンダードの提示・活用							

■学校の情報化に向けた支援体制の整備

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
—	学校の情報化に向けた支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜版学習指導要領」の中に教育の情報化が位置付けられ、各教科等の教育課程に「教育の情報化」の視点が加えられた授業改善の実施 ・ネットデイを契機とした、地域連携の推進 		総則素案への位置付け	総則への位置付け 各教科等編の教育課程に位置付け	学校の教育課程に位置付け	検証・改訂		
			ネットデイを契機とした地域連携の推進						
		事業の主な担い手	学校						
		22年度末までの目標	学校の情報化に向けた支援体制の推進						
	拡充								

【参考資料】

○指定都市別「コンピュータの設置状況」及び「インターネット接続状況」の実態

指定都市別 (合計)	学校数 A 校	教育用 コンピュータ 総台数 B 台	教育用 コンピュータ 平均設置台数 B/A 台	教育用 コンピュータ1台 当たりの児童 生徒数 注1) C 人/台	高速インター ネット接続学校数 注2) 校	学校の高速イン ターネット接続率 D/A %	普通教室の LAN 整備率 注3) %
札幌市	321	14,833	46.2	10.3	321	100.0%	99.1%
仙台市	197	10,359	52.6	8.3	197	100.0%	94.1%
さいたま市	161	6,615	41.1	15.4	157	97.5%	3.8%
千葉市	181	5,898	32.6	12.6	181	100.0%	25.6%
川崎市	173	6,436	37.2	15.0	173	100.0%	8.8%
横浜市	520	21,512	41.4	12.5	520	100.0%	33.4%
静岡市	132	4,525	34.3	12.8	116	87.9%	4.5%
名古屋市	388	15,848	40.8	11.6	388	100.0%	13.8%
京都市	277	15,902	57.4	6.7	277	100.0%	43.6%
大阪市	466	22,241	47.7	8.8	463	99.4%	3.1%
神戸市	271	15,200	56.1	8.1	268	98.9%	94.2%
広島市	212	9,862	46.5	10.3	202	95.3%	98.0%
北九州市	206	11,339	55.0	7.0	161	78.2%	72.0%
福岡市	225	8,987	39.9	12.6	209	92.9%	36.3%

注1) 「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」とは、平成17年5月1日現在の児童生徒数を「教育用コンピュータ総台数(B)」で除したものである。

注2) 「高速インターネット接続学校数」とは、インターネット接続回線速度が400kbps以上の学校の合計を表す。

注3) 「普通教室のLAN整備率」は、全普通教室数のうち、LANに接続している教室数の割合としている。

資料出所：学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成18年3月31日現在）[文部科学省]



重点政策7 豊かな心を育む指導の推進 関連重点事業

■豊かな心を育む指導の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	道徳の時間の自主教材の作成や道徳教育展開の標準プログラムの提示 拡充	●子どもの内面に根ざした道徳性の育成を目指す道徳教育の推進 ・地域や郷土を素材とした資料を含め、新しい視点にたった心に響く資料の開発提示	「全体計画」と「年間指導計画」の見直し	9年間を見通した系統的な指導内容、指導方法の策定 活用方策の検討	地域や郷土(横浜)を素材とした資料の開発	各学校で標準プログラムの検討	推進	
		事業の主な担い手				学校		
		22年度末までの目標	各学校での資料を活用した標準プログラムの検討・推進					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	学校でのトイレ掃除など自分を含め皆が使う場所の清掃活動や地域清掃の推進 拡充	●現在、日常児童生徒が使用する箇所については、積極的な清掃活動に努めており、引き続き充実に向けて推進 ・トイレ掃除については、汚物処理も伴うため、衛生面の課題にも配慮しながら慎重に検討	学校教育活動において、より望ましい清掃活動の充実						
		事業の主な担い手	学校・事務局						
		22年度末までの目標	清掃活動の充実						

■児童生徒指導の充実

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
—	小中一貫した児童生徒指導の充実や指導観の統一 拡充	●児童生徒指導研修、情報交換等を合同で行うことを通して、小中で一貫した指導観の共有及び相談体制の充実 ●小学校児童指導体制強化研究モデル校の設置・拡充(※)	小学校各区児童指導協議会への中学校専任教諭の参加・情報交換		小学校児童指導体制強化研究モデル事業の推進			拡充
		事業の主な担い手	小学校*・中学校*・事務局			小学校*・中学校*		
		22年度末までの目標	小学校児童指導体制強化研究モデル校の拡充					

※「児童指導体制強化研究モデル事業」は再掲



■不登校・いじめ対策の推進

	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	幼・保・小連携、小・中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「不登校予防連携推進モデル校」を幼・保・小と小・中のそれぞれに委嘱し、小1不登校、中1不登校を減らすための連携した取組を進め、成果を全市に発信 	小・中連携推進校を神奈川区・南区で実施	瀬谷区・旭区で実施		実践内容の検証・具体的な取組及び成果の発信	→	全校での取組の推進と充実
					「幼・保・小教育連携開発モデル事業」との協働			
			事業の主な担い手	小学校*・中学校*・こども青少年局（幼稚園（※）・保育園）・事務局				
	拡充	22年度末までの目標	不登校児童生徒数の減少					

※幼稚園には、盲・ろう学校の「幼稚部」を含む。

	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	不登校の予防・対応に配慮した学級づくりや授業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●実態に即した学級づくり・授業づくりを行うことにより不登校の早期発見・早期解決 ・教師による観察・面接、児童生徒へのアンケート等により児童生徒・学級の実態把握 	・16年度に引き続き小学校2校でアンケートを活用した魅力ある学級づくりを研究	・校内研修の推進（アンケートを活用した不登校への具体的な対応を指導主事が直接助言）		・アンケートを活用した不登校への具体的な対応を各学校で実施	→	児童生徒・学級の実態を正確に把握し、実態に即した学級づくり・授業づくり
			・ハンドブックによる紹介					
			事業の主な担い手	事務局				
	拡充	22年度末までの目標	不登校児童生徒数の減少					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	コーディネーターを中心とした「チーム支援」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●組織的な支援体制を確立し、不登校予防・不登校対策力の向上 ・児童指導体制強化研究モデル事業（※）において、小学校に専任のコーディネーター配置 	中学校は、生徒指導専任教諭を中心とした組織的対応を行うが、小学校は未整備		専任のコーディネーターを配置（小学校各区1校、計18校）	→	拡充	
					区を単位とした協議会組織の整備			
			事業の主な担い手	小学校*・中学校*・事務局				
	拡充	22年度末までの目標	不登校児童生徒数の減少					

※「児童指導体制強化研究モデル事業」は再掲

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●再登校や社会的自立に向け、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援 ・教育支援センターの体制整備による不登校児童生徒の早期対応 ・指導員等による不登校児童生徒への相談・指導の充実および民間教育団体との協働による支援 	教育支援センターとしての不登校児童生徒対応の一本化（専任教諭2名配置） 民間教育施設との協働ガイドライン策定	→	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒の早期受け入れの実現 ○民間教育団体との協働の取組の推進・調整 	→		教育支援センターと民間教育団体が協働し、不登校児童生徒対応を展開
	事業の主な担い手	民間事業者等・事務局					
	22年度末までの目標	不登校児童生徒数の減少					

事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
5 教育相談体制の充実 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●教育センター（仮称）構想の一環として、教育相談体制を見直し、小・中一貫したカウンセリングによる心理的支援の充実 ●保護者や市民に対して丁寧できめ細かい対応が出来る相談体制の整備 ・教育総合相談センターにおける一般相談や専門相談の内容を充実 ・教育相談員の学校訪問による学校での相談体制の充実 	「学校カウンセラー」を増員し小・中学校を定期的に訪問し教育相談を実施	カウンセラーの資質向上と効果的な対応への指導助言を実施（カウンセラーアドバイザー3名配置）	「学校カウンセラー」と「スクールカウンセラー」との連携強化による相談体制の整備 適応指導教室（ハートフルスペース）における訪問相談	中学校区を中心に、「学校カウンセラー」と「スクールカウンセラー」の融合による支援（複数区で実施）	→	教育センター（仮称）を中心とした教育相談体制を整備 中学校区単位の教育相談体制を確立
	事業の主な担い手	事務局					
	22年度末までの目標	教育相談体制の充実					

「いじめ」・「暴力行為」問題への対策の推進

～12年間のスパンでとらえた豊かな成長のプロセスを踏まえた人間関係調整能力の育成に向けて～

本市の現状

平成17年度のいじめの発生件数は794件で、本市でのいじめ発生のピーク時であった平成6年度の39.1%にあたります。また、暴力行為の発生件数は、2,578件で、前年度比21.4%増加しました。特に、小学校での対教師暴力では、顕著な増加が見られ、過去最多の125件発生しました。

具体的な取組例

- (1) **教職員の問題解決能力の向上**
児童・生徒指導の教職員研修の充実
- (2) **校内指導体制の充実・強化**
いじめ・暴力行為への指導プログラムの策定と実践
専門スタッフの派遣と校内ケースカンファレンスによる指導体制強化
校内指導体制強化研究モデル事業の推進
- (3) **教育相談体制の充実・強化**
いじめ110番、教育相談体制の充実
カウンセラー等の小・中学校派遣による相談支援の充実
- (4) **子どもが主役の学校づくり**
子どものコミュニケーション能力と問題解決能力の育成
生徒会活動・児童指導活動によるいじめ・暴力防止活動の推進支援
- (5) **学校・家庭・地域の協働による豊かな心の育成**
地域における個別事案サポートチームによる育成活動の促進
家庭教育にかかる研修活動や啓発活動の強化による家庭・地域の教育力の向上促進

重点政策8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進 関連重点事業

■小・中学校等特別支援教育指導体制の整備

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	特別支援教育推進体制の整備 拡充	●「横浜市特別支援教育推進会議」設置による検討 (学識経験者、保護者、関係機関、学校関係者等で構成) ・特別支援教育推進体制の課題、各事業の成果と課題を分析し、総合的に評価	特別支援教育推進検討会議	特別支援教育推進会議 (2部会) ①小・中学校等特別支援教育推進部会 ②盲・ろう・養護学校再編・整備等検討部会	重点施策・事業等の検討・総合的評価・取組を推進 ・LD等を含む障害のある児童生徒への指導体制(特別支援教室設置等)の整備促進 ・養護学校等の過大規模化対策再編整備のあり方や特別支援学校への転換等の検討 ・障害のある児童生徒に対する相談体制の充実				➔	
		事業の主な担い手	小学校・中学校・盲ろう養護学校・事務局							
		22年度末までの目標	特別支援教育推進体制の整備							

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
2	「横浜版LD、ADHD等の児童生徒への教育的支援のためのガイドライン」の策定と校内支援体制の充実 拡充	●発達障害のある児童生徒に対する各学校の校内支援体制を、より充実するため、「教育的判断」や「指導方法」等を明示 ・全校に特別支援教育コーディネーターを指名し、養成研修と組織化を推進	ガイドラインの検討	ガイドラインの策定・全校への提示	「個別教育計画」及び「個別の教育支援計画」の作成・活用				➔	
		事業の主な担い手	小学校・中学校・盲ろう養護学校・事務局							
		22年度末までの目標	特別支援教育コーディネーター等による校内体制づくり、指導資料集「横浜版LD、ADHD等の児童生徒への教育的支援のためのガイドライン」の運用							

学校教育法等の一部を改正する法律 の概要

施行期日：平成19年4月1日

趣 旨

児童生徒の障害の重複化に対応した適切な教育を行うため、現在の盲・聾・養護学校から障害種別を越えた特別支援学校とするなどの改正を行う。

概 要

学校教育法の一部改正

- ・盲学校、聾学校、養護学校を障害種別を超えた特別支援学校に一本化
- ・特別支援学校においては、在籍児童数等の教育を行うほか、小中学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について助言援助に努める旨を規定
- ・小中学校等においては、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)等を含む障害のある児童生徒等に対して適切な教育を行うことを規定

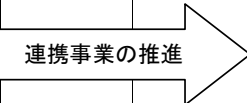
教育職員免許法の一部改正

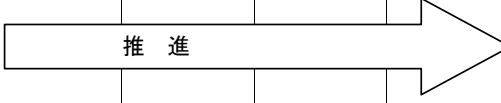
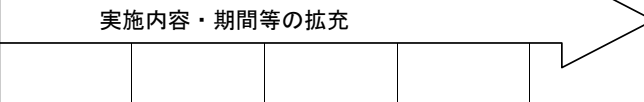
現在の盲・聾・養護学校ごとの教員免許状を特別支援学校の教員免許状とし、当該免許状の授与要件として、大学において修得すべき単位数等を定めるとともに、所要の経過措置を設ける。

その他関係法律の一部改正

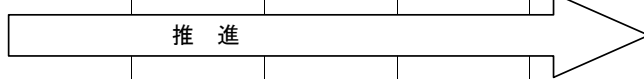
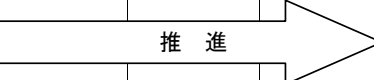
特別支援学校の創設及び特殊教育を特別支援教育に改めることに伴い、関係法律について所要の規定の整備を行う。

■関係機関等との連携

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	発達障害学齢児への地域関係機関等と連携した校内外での支援体制の充実 新規	●地域療育センター、リハビリテーションセンター等の学校支援に関わる連携の強化 ●NPO法人、親の会と連携した啓発事業、支援ボランティア等の人材育成・研修等の充実	連携の検討	連携モデル事業の試行実施〈3機関〉 (地域療育センター〈2か所〉・リハビリテーションセンター等) ・特別支援教育コーディネーター研修 ・学校巡回支援 ・事例検討会等		・連携モデル事業の拡充 ・事業化の検討	 連携事業の推進	
			ボランティア人材育成方法の検討					
			事業の主な担い手 22年度末までの目標	学校	民間事業者等・療育センター等・学校・こども青少年局・事務局	関係機関等と連携した校内外での支援体制の充実		

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	ボランティア、NPO法人と連携した障害児学校生活・余暇活動支援など、保護者支援の充実 拡充	●障害のある児童生徒及び保護者の支援を図る障害児学校生活支援事業の実施 ・学齢障害児夏休み支援事業の実施 (養護学校プール等を開放し、余暇活動を支援) ・関係局区等との連携	市民ボランティアと連携した利用しやすいしくみの検討	市民ボランティア(有償)のしくみに改善	 推 進				
			プール開放レクリエーション活動等439回、16,822人参加	 実施内容・期間等の拡充					
			事業の主な担い手 22年度末までの目標	民間事業者等・小学校・中学校・盲ろう養護学校・関係局区・事務局		障害のある児童生徒及び保護者支援の充実			

■個別の教育支援計画による一貫した相談・支援体制

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
-	「個別の教育支援計画」の作成・活用等 拡充	●対象児童生徒に対して個別教育計画・個別の支援計画を作成・活用	個別教育計画の作成・活用	 推 進				
			個別の教育支援計画の作成方法の提示	作成・活用	 推 進			
			事業の主な担い手 22年度末までの目標	小学校・中学校・盲ろう養護学校・事務局		個別教育計画・個別の教育支援計画を作成・活用		

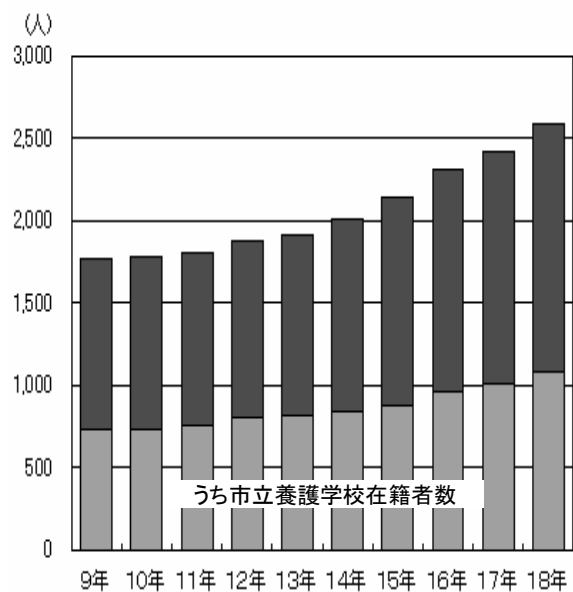
■盲・ろう・養護学校の再編・整備及びセンター的機能の充実

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	高等養護学校の整備・拡充等、盲・ろう・養護学校の再編整備やセンター的機能充実による特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●高等養護学校の整備・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校個別支援学級生徒等の後期中等教育の進級ニーズに対応するため、知的障害等が軽い生徒の職業的自立を目指す高等部単独の学校教育を充実 ・旧日野養護学校移転跡地を活用した生徒数の受入拡充及び職業教育の充実 ●盲・ろう・養護学校の再編・整備と特別支援学校への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校への転換に向けて、盲・ろう・養護学校の再編整備のあり方を検討 ・特別支援学校への転換の中で、既存校の教育環境の改善 ・法改正に伴う必要な措置（「横浜市学校条例・規則」改正） 	第二高等養護学校（仮称）〈二つ橋養護学校跡施設を活用〉実施設計	改修工事・竣工 条例・規則改正	開校（4月） 高等養護学校拡充調査（本校）	企業就労100%を目指す、多様な職業コースによる新たな学校づくりの推進	基本・実施設計	工事	工事・竣工
			高等養護学校二つ橋分教室設置（H18まで）	再編・整備のあり方検討	再編・整備計画検討・策定 基本計画策定	計画的に過大規模化の改善措置を講じ、教育環境を充実し、特別支援学校への転換を推進			
			センター的機能の検討	条例・規則改正	校名変更等の対応周知				
					センター的機能の推進事業の全校実施	推進			
		事業の主な担い手	盲ろう養護学校・事務局						
		22年度末までの目標	高等養護学校の整備、盲・ろう・養護学校の再編・整備と特別支援学校への転換						

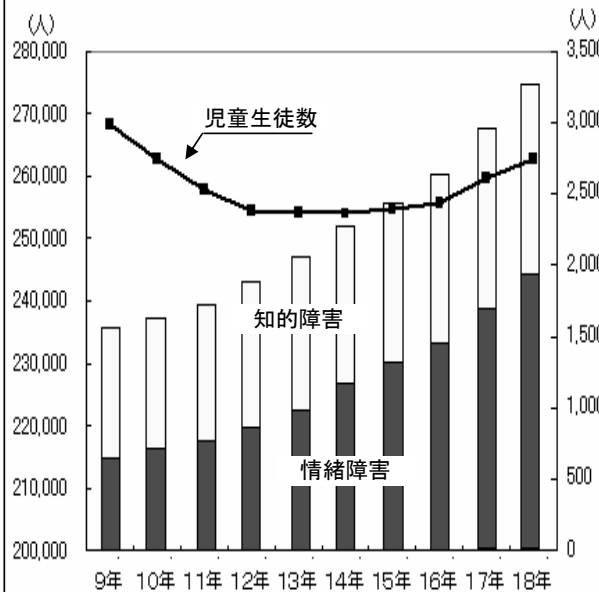
新規

【参考資料】

市内養護学校（盲・ろう学校を除く）在籍者数の推移
 <各年5月1日現在>



市立小中学校児童生徒数及び個別支援学級児童生徒数の推移<各年5月1日現在>



資料：市立学校現況(横浜市教育委員会)

■教職員の専門性や指導力の向上

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
-	特殊教育教諭免許保有率向上等、 教職員の専門性や指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●特殊免許（特別支援学校教諭免許状）取得促進による専門性の向上 ・認定講習の計画的受講推進策の検討 ・特別支援学校教員の免許状保有率の目標年次、目標率、配置後一定年限内での取得の義務づけ ・免許取得教員用募集枠の拡大 ・小・中学校個別支援学級、通級指導教室教員への免許取得の促進 ・免許保有者の人事配置システムの検討 ●特別支援教育の教員研修の充実 	認定講習受講枠の拡大	課題の整理・検討	取得率向上策の検討・拡充	実施・推進			
			発達障害を含めた特別支援教育の教員研修（管理職を含む）のシステムの見直し検討	特別支援教育教員研修の体系化と充実			実施・推進		
			人事配置システムの検討	実施・推進			実施・推進		
			推進			推進			推進
	拡充	事業の主な担い手	小学校・中学校・盲ろう養護学校・事務局						
		22年度末までの目標	教職員の専門性や指導力の向上						

■副学籍（仮称）の推進による心のバリアフリーの促進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
-	心のバリアフリーを進めるための「副学籍（仮称）」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●居住地の小・中学校に「副学籍（仮称）」を置き、より計画的で実りのある交流教育を充実 ・平成19年度より全校展開 	副学籍（仮称）検討プロジェクト会議発足 モデル校指定（20校）	副学籍（仮称）検討プロジェクト会議 モデル校拡充（30校） 実施要綱等の検討	副学籍（仮称）実施要綱による実施	推進			
			事業の主な担い手	小学校・中学校・盲ろう養護学校・事務局					
			22年度末までの目標	副学籍（仮称）の全校展開による交流教育の充実					

～用語解説～

【特別支援教室】

校内の余裕教室等を活用して、普通学級に在籍するLD、ADHD等を含む特別な教育的ニーズのある児童生徒を個別的に支援するための教室。

【通級指導教室】

障害の軽い児童生徒が、小・中学校の通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な指導を受ける場。

【副学籍（仮称）】

市立盲・ろう・養護学校に在籍する児童生徒やその保護者と地域との継続的な関係を維持するため、居住地域の小・中学校に副次的に学籍を置き、交流及び共同学習を進めること。



重点政策10 教師力の向上 関連重点事業

■教員の授業力向上のための支援体制の整備

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	「授業改善支援センター」の機能拡充と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●授業改善支援センター「ハマ・アップ」の機能の充実と利用促進 ●「授業づくり講座」の開催会場の増加（横浜国立大学高等教育機関との連携など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> 指導案や関係図書の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 関係資料・資料の集積・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による「授業づくり講座」開始（夜間開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員による「授業づくり講座」「授業づくり相談」開始 				
			<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による出前講座開始 	<ul style="list-style-type: none"> 講座内容の充実策の検討 ・優秀教員による授業づくり講座実施 ・学校経営相談 				
	拡充	事業の主な担い手	大学・事務局					
		22年度末までの目標	「ハマ・アップ」の資料・講座内容の充実					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	異校種間交流や近隣ブロック単位での教員研修の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研修（校内OJT）、近隣校ブロックによる研修などの充実拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業により「授業力の鍵」を作成・配布 ・近隣校ブロック案作成 	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上を目指した校内研修の進め方の例示 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修サポート集（仮題）の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修サポート集（仮題）を活用した学校支援 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施 	
				<ul style="list-style-type: none"> 近隣校ブロック策定と5年次教員研修等での実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修講座・内容・方法の見直し・改善・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施 		
				新規	事業の主な担い手	学校・事務局		
		22年度末までの目標	研修の充実・拡大					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	教職員個々の研修計画立案と総合的な教職員研修の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修を総合的に計画立案できる体制づくりを推進 ・研修実施主体のPDCAサイクルによる研修システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 各研修受講後の受講者の満足度調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 無記名アンケートの積み重ねと分析による研修内容、方法の見直し改善 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施 			
				<ul style="list-style-type: none"> 学校への聞き取り調査（サンプル調査） 				
				拡充	事業の主な担い手	事務局		
		22年度末までの目標	教職員研修の充実・強化					



～用語解説～

【授業改善支援センター（ハマ・アップ）】

教員の授業力の向上、自己啓発力の促進、そして教員間のネットワークの広がりを目指して、平成17年6月1日に教育文化センター5階に開設。単元づくり・授業づくり等の相談、教材開発にも対応し、教員を積極的にサポートしていくセンター。

- 『新刊教育図書』、『学習指導案』の開架・閲覧等
- 『授業VTR』の開架・視聴
- 指導主事による「よろず相談窓口」、「授業づくり相談」、「授業づくり講座」
- 各教科等担当指導主事による個別相談・グループ相談
- 横浜国立大学教授、横浜優秀教員による「授業づくり講座」

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4	退職教職員(OB)等の活用による現職教職員サポート 新規	●退職OBの経験・知識・ノウハウを生かし、現職教職員の教師力を強化 ・校長OB等の活用推進	ハマ・アップでの相談業務開始	退職OBの活用法等の検討	退職OB常駐によるハマ・アップ支援開始 学校経営相談・サポートバンク	毎年度実施		
		事業の主な担い手	事務局					
		22年度末までの目標	教職員サポート体制の確立					

※『よこはま学校経営塾』などの実施』の再掲

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
5	自己啓発的・自発的な研修の実施 拡充	●大学・NPO・関係機関等との連携強化による教職員の自己啓発的・自発的な研修志向を支援	・横国大教育人間科学部教育実践総合センターとの協定締結 ・NPOへの依頼	毎年度実施				
		事業の主な担い手	大学・民間事業者等・学校・事務局					
		22年度末までの目標	教職員のキャリアアップ					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
6	小中学校の人事交流と小学校高学年で教科担任制の導入の促進 拡充	●小中学校の人事交流の実施 (課題) ・教員免許状の法制度上の制約 ・小学校の必要な採用者数確保	異動人員 53人	異動人員 46人	推進			
		●小学校高学年で教科担任制の導入	検討・推進					
		事業の主な担い手	事務局					
		22年度末までの目標	人事交流の促進					

■優秀な教員の確保

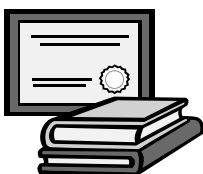
No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	積極的な応募者確保策の展開と、人間性重視の採用試験の推進 拡充	●広報活動の充実 ・地方説明会の拡大、教員養成大学等 ●採用試験についての工夫・改善の実施	全国の教員養成系大学を中心に募集説明会を実施	・札幌、広島で現地説明会実施 ・受験年齢を60歳未満に緩和	・積極的な広報活動の展開 ・状況に応じた採用試験方法の検討・実施			
		事業の主な担い手	事務局					
		22年度末までの目標	積極的な応募者の確保・優秀な教職員の確保					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	条件附採用期間中の厳格な観察の実施 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●初任者に対する育成システムの再構築 ●条件附採用期間中における勤務状況について厳格な観察の実施 ・適格性を欠く新採用教員の正式任用見送りなど 		客観的かつ具体的な観察・指導記録方法の検討		具体的な観察記録等に基づいた正式採用			
		事業の主な担い手	事務局						
		22年度末までの目標	初任者育成システムの再構築						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
3	柔軟な教員採用形態の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●教員免許を持たない優秀な地域人材や専門職の任用策の検討 ●総合学習や特別免許教科授業を行う非常勤講師の任用の検討 ●力量ある臨時的任用職員・非常勤講師の柔軟な本採用を検討するため、客観的な能力実証方法の検討・改善 		<ul style="list-style-type: none"> ・派遣委託等の検討 ・ボランティアとの関係整理 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な学習カリキュラムの内容調整、人選等 	順次開始			
		事業の主な担い手	事務局						
		22年度末までの目標	教員免許を持たない優秀な人材の特別な任用策の検討						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	横浜独自の初任者育成システムの推進・充実 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●初任者の教師力の向上を推進 ・採用前研修を、ICTを活用して実施し、円滑な初任者研修への接続を図る ・初任者をはじめとする若手教職員のキャリアの基礎能力形成（授業力を核とした教師力の確固たる基盤）をするため、初任者を3年間で育成（※） 	初任2年目研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目・3年目研修の実施 ・ブロック授業研究新規実施 ・メンターチーム設置 ・採用前研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 手引き書の改訂・配布 	研修講座・内容・方法の見直し・改善			
		事業の主な担い手	学校・事務局						
		22年度末までの目標	初任者の定着と教師力の向上						

※「『研修キャリアステージ』に応じた教職員研修の推進」の再掲



～用語解説～

【条件附採用制度】

地方公務員法第22条により、採用後6か月間の条件附採用期間を設けられているが、教諭については教育公務員特例法第13条の2により、条件附採用期間が1年となっており、その後正式採用となる。

この期間中は、法律に定める理由によらず、降任、免職、休職、降給することが可能であり、身分保障に関する地方公務員法の一部の規定が適用されない。

同法第20条の2には、条件附採用期間に初任者研修を受けることとされている。

■教員に対する適切な評価と処遇

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	多面的評価や外部評価による客観性の高い勤務評価の導入 新規	●学校長、教育委員会だけでなく、多面的評価や外部評価による客観性の高い勤務評価の導入を検討		研究					
		事業の主な担い手	事務局						
		22年度末までの目標	より客観性の高い勤務評価の導入						
			県費負担教職員の人事評価については、法令上、神奈川県教育委員会の計画に基づいて実施						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	教員の人事・給与制度のあり方見直し 新規	●人事・給与制度見直しの方向性の決定		給与制度の検討	見直し可能な部分から見直し実施				
		・「部活動指導や地域活動など時間外勤務の給与への反映」、「個別支援学級担当教員の給与の優遇措置の見直し」、「市立小中学校と市立高等学校の教職員給料表の一本化や各種手当の見直し」などを実施							横浜市立高等学校教育改革推進会議答申
		・授業力・指導力に優れた「マイスターティーチャー」の人事・給与等への反映について検討		国等の動向把握					
事業の主な担い手	事務局								
22年度末までの目標	見直しの方向性の決定【県費負担教職員の市費移管に合わせて】								

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	指導力不足教員制度の見直しと新たな運用の検討 拡充	●指導力不足教員への退職勧奨や分限免職処分など、制度の厳格な運用を実施		指導力不足教員制度実施				
		・本市全体の人事制度整合性等を見極めながら市組織内の転職について検討						検討・調整
		事業の主な担い手	事務局					
22年度末までの目標	見直しの方向性の決定【県費負担教職員の市費移管に合わせて】							

【参考資料】

平成17年度指導力不足教員の認定者数(平成18年4月1日現在)(全国)

認定者総数		17年度に研修を受けた者								その他(研修を受講することなく別の措置等がなされた者)	18年度から研修
全体	うち、17年度新規認定者	全体	現場復帰	依願退職	分限免職	分限休職	転任	研修継続	その他		
506	246	342	116	93	6	8	2	115	2	20	144

資料: 指導力不足教員の人事管理に関する取組等について(文部科学省)



No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4	優れた教員を表彰し、その取組を各学校に周知する制度の創設 拡充	●授業力に優れた教員や優れた教育活動を行った教員を表彰し、その取組を各学校に周知する制度の創設（平成17年度から横浜優秀教員表彰を実施）	優秀教員表彰を制度化・実施					
		実施		→				
事業の主な担い手	事務局							
22年度末までの目標	継続実施							

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
5	教職員の志気をもつて、人事施策と結びつけた人材育成の実施 拡充	●人材育成を重視し、目標管理による新たな人事評価システムの導入実施（平成15年度から実施）						
		実施	→					
事業の主な担い手	学校・事務局							
22年度末までの目標	継続実施							

【参考資料】

よこはま教師塾

【平成19年1月20日開塾】

**塾長
塾運営の統括**

助言・提言



よこはま教師塾運営協議会

委員長・委員

塾の運営に関して助言や提言をする機関

活動内容

市教育文化センター内に事務局・教室を設置
平成18年度入塾者数:106名（以降小学校教員志望者100名程度募集）
教育に対する“理想と情熱と技”と様々な課題解決に積極的に取り組む粘り強さを備えた即戦力となる教員を養成。
活動は、学校実習などを除き、土曜日を原則とした約1年間。

① 講義・演習

【講義】

実務豊かな様々な分野の講師による講義を受講し、人間力や社会性向上を図ります。

【演習】

本市教育関係者等による教育諸課題についての演習により、教師力、マネジメント力の向上を図ります。

② 実践

【学校での実践】

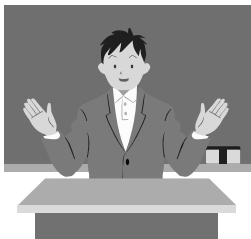
学校で児童の教育活動を支援することで、子どもの活動場面の理解、授業力・指導力などの向上を図ります。

【土曜学校での実践】

地域での子どもの学習活動の場（土曜学校等）に参加し、対人対応力、地域との連携力などの向上を図ります。

夏季合宿

教師になることへの想いや「夢」を語り合う場を提供。



重点政策11 学校マネジメント力の強化 関連重点事業

■自律・分権型の学校運営の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
—	校長の自律的な学校経営の推進と教職員間の連携を重視した学校組織の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●校務分掌を3つ程度に大きくグループ化し、そのリーダー役として主幹教諭を配置 ●管理職としての副校長の職務の整理と複数配置検討（県教育委員会との調整が必要） ●校長・副校長・主幹教諭による「企画運営会議（仮称）」の設置 	学校管理運営規則の一部改正	主幹教諭配置（874人）	主幹教諭の段階的配	→	→	→
				副校長の職務整理・複数配置の検討・調整				→
				各学校で「企画運営会議（仮称）」の設置				→
		事業の主な担い手	学校・事務局					
		22年度末までの目標	各学校に「企画運営会議（仮称）」を設置					
	新規							

■学校マネジメント力の強化

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	管理職選考の改善と多方面からの管理職登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな管理職登用の検討・実施 ・学校経営能力を評価するため、民間企業等の人事評価手法等の研究を推進 ・管理職として必要な能力や業務経験を設定し、計画的な管理職の育成・登用を実施 ・教員以外からの管理職登用を引き続き実施 ・中堅教員である主幹教諭研修（※）を充実し、学校マネジメント力の強化を推進 	管理職選考に法令知識を問う試験を導入	民間企業人事評価手法等の研究	→	→	→	→
			民間人の校長登用（2名）	市役所行政職の校長登用（2名）	教員以外からの新たな管理職登用の検討・実施			
			主幹教諭研修の内容検討	主幹教諭研修の創設	毎年度実施			
				主幹教諭のニーズに応じた研修内容の充実（人材育成、校内研修推進、マネジメント力向上等）				
		事業の主な担い手	事務局					
		22年度末までの目標	多様な経歴を持つ学校長等の登用					
	新規							

※「『研修キャリアステージ』に応じた教職員研修の推進」の再掲

～用語解説～

【主幹教諭】

複数の教員でチーム（部）を編成し、その部を統括し、校長・副校長の行う学校経営を補佐する教諭又は教護教諭のことをいう。横浜市では、平成18年度から段階的に配置。

職務内容：(1) 校長及び副校長の学校運営の補佐に関すること

(2) 部の統括に関すること

(3) 教諭等の職務遂行能力の向上に関すること

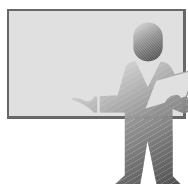


No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	教職員対象の学校組織マネジメント研修の実施 拡充	●すべての教職員を対象とした学校組織マネジメント研修の実施 ・特色ある学校づくりをはじめ、市民から信頼される学校づくりを推進 ・教職員の職能開発および学校経営参画力の向上	10年次教員研修での「学校組織マネジメント研修」の実施	毎年度実施					組織マネジメント研修の充実と派遣先企業の新規開拓による受講者の選択幅の拡大
			年次研修での企業派遣研修実施についての検討・実施	毎年度実施					
		事業の主な担い手	民間事業者等・学校・事務局						
		22年度末までの目標	すべての教職員対象の学校組織マネジメント研修の実施						

■人事異動制度改革の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	人材育成、能力開発、適材適所の観点重視した人事異動制度の運用 拡充	●教職員の能力開発と適材適所な配置を図りつつ、校長による異動対象者の決定等、校長権限を拡充 ●自校組織の活性化に向けた、校長による校内人事計画の策定							
			実施						
		事業の主な担い手	学校・事務局						
		22年度末までの目標	人事異動制度の円滑な運用						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	特色ある学校づくりの推進や、教職員の意欲を一層引き出す特別な人事異動の制度化 拡充	●希望指名 (FA) 制度や、校長による人材公募 (TA) 制度の導入・運用	TA 43人 FA 41人	TA 149人 FA 68人	実施			
			事業の主な担い手					
		22年度末までの目標	特別な人事異動の制度化					



～用語解説～

【希望指名 (FA) 制度】 (FA : Free Agentの略)
教職員が自らの意思や能力、経験をもっとも生かすことが出来るとする学校を選択でき、受入れの校長にとっても目指す学校づくりに必要な人材を確保できる制度。

【教員公募 (TA) 制度】 (TA : Talented Teacher Applicationの略)
校長が特色ある学校づくりを実現するため、自らの学校経営方針を明確にし、意欲ある人材を公募する制度。

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
3	学校の実態に応じた校長判断による弾力的な学級編制の実施 拡充	●弾力的な学級編制の研究・実施 (課題) ・現行制度では、法制度上の制約により、市単独で実施は困難	研究						➔
		事業の主な担い手	事務局						
		22年度末までの目標	弾力的な学級編制の研究・実施【県費負担教職員の市費移管に合わせて】						

■学校運営のIT化の推進

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
-	学校運営面における事務のIT化の推進 拡充	●横浜市電子市役所推進計画に基づき、学校事務の効率化をはかる上で必要な、各種システム等の導入を検討・推進 ・市立学校の横浜市行政情報ネットワークを整備(平成17年度整備)			各システム導入の調整・検討				➔
		ネットワークの整備・運用		財務会計システム導入	運用				
		事業の主な担い手	学校・事務局						
	22年度末までの目標	学校事務のIT化の推進							



重点政策12 学校版manifestoの策定と学校評価・情報発信の推進 関連重点政策

■ 積極的な学校情報の発信

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	電子メールを活用した情報発信・情報交流の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●電子メールを活用した情報発信・交流の推進 ・電子メールによる学校連絡網（緊急情報を含む）の整備・運用 ・メーリングリストを利用した学校・保護者・地域・卒業生等の相互交流の場の設置検討 		条件整備、指針学校通知	希望に応じて各学校で実施・運用			
		事業の主な担い手		事務局				学校
		22年度末までの目標	緊急メール網やメーリングリストの整備					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	学校ホームページの質の向上 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●双方向でのコミュニケーションを拡大し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進 ・ホームページ優良校（見せ方の工夫がされている、学校評価と結び付いた情報公開がされている等）を情報発信 		各学校の改善	実施報告			
		事業の主な担い手		学校・事務局				
		22年度末までの目標	学校ホームページの質の向上					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	学校への地域連携コーディネーター（渉外・広報担当）の設置 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域の連携・協働を推進 ・地域連携コーディネーターを設置 		地域連携コーディネーターの設置検討	区学校教育推進会議等での研修			
		事業の主な担い手		事務局	学校・事務局			
		22年度末までの目標	地域連携コーディネーターの設置					



No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	保護者と子ども向け「学びと評価のガイド(仮称)」の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●確かな学力保証と開かれた学校づくりを推進 ・保護者・子どもが学習内容や評価、授業評価の視点等を理解できる「学びと評価のガイド(仮)」を作成 				「学びと評価のガイド(仮称)」モデルの活用	ガイドの作成・活用	ガイドの活用・改善	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">↑</div>			「学びと評価のガイド(仮)」内容の検討	モデルの試案作成	ガイドのモデル提示		
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">新規</div>	事業の主な担い手		事務局		学校		
	22年度末までの目標	全市立学校で「学びと評価のガイド(仮称)」を作成							

【参考資料】

義務教育諸学校における学校評価ガイドライン（平成18年3月27日）＜文部科学省＞（抜粋）

1. 学校評価の目的
 - (1) 学校運営の改善
 - (2) 信頼される開かれた学校づくり
 - (3) 教育の質を保証・向上
2. 学校評価の方法
 - (1) 自己評価
 - ・目標設定
 - ・自己評価の実施と学校運営の改善
 - ・自己評価書の作成
 - (2) 外部評価
 - ・外部評価委員会
 - ・外部評価の実施
 - ・外部評価書の作成
 - (3) 評価結果の説明・公表、設置者への提出及び設置者等による支援や条件整備等の改善
 - ・自己評価の結果の説明・公表、設置者への提出
 - ・外部評価の結果の説明・公表、設置者への提出
 - ・設置者等による支援や条件整備等の改善
3. 評価の項目、指標の例

教育課程・学習指導、生徒指導、進路指導、安全管理、保健管理、特別支援教、組織運営、研修、保護者・地域住民との連携、施設・設備

(参考) 学校評価は、小学校設置基準などに基づいて実施されています。

小学校設置基準(抄)（平成十四年三月改正）
（自己評価等）

第二条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第三条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

[※同様の規定を、中学校設置基準、高等学校設置基準等において整備]

重点施策13 保護者・地域の学校運営への参画推進 関連重点事業

■地域参画型の学校運営の仕組みづくり

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	学校運営協議会及び学校評議員の設置推進 拡充	●保護者・地域が一定の権限を持って学校運営に参画する学校運営協議会や、校長の求めに応じて学校運営に意見を述べる学校評議員の設置 ●「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」(『まち懇』)の機能強化	学校運営協議会：1校 学校評議員：15校 まち懇：490校	『まち懇』等の機能強化を進める具体策の提示	「地域・保護者と一体となった『まち懇』モデル校」の指定(18校程度)	「モデル校」による研究の推進	「『まち懇』の機能強化を進める具体策」全校実施	学校運営協議会・学校評議員の設置校の拡充	
		事業の主な担い手	保護者・地域・学校・事務局						
		22年度末までの目標	学校運営協議会及び学校評議員の設置校拡充						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	大学と連携した体育の授業・部活動の指導体制の充実 拡充	●体育の授業や運動部活動の活性化に向けて、地域の大学と連携した学生の派遣により指導体制の充実	都筑区でモデル実施(2校)	都筑・青葉2区で実施	全18区で実施				
		事業の主な担い手	大学・小学校*・中学校*・事務局						
		22年度末までの目標	全18区で実施						

～用語解説～

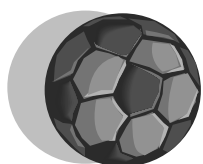
【学校運営協議会】

校長と保護者、地域住民等が共同で学校づくりを進めることにより、より透明で開かれた、地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関。平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入。市立学校では平成17年度に新設された東山田中学校で導入。(平成18年3月現在)

【学校評議員】

地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして、平成12年1月の学校教育法施行規則の改正を受けて、同年4月から導入。

校長が学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する保護者や地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。



重点政策14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり 関連重点事業

■家庭教育の充実に向けた支援

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
-	「家庭教育学級」の充実支援 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の実態を踏まえた多様な「家庭教育学級」を推進 ・家庭教育人材育成事業（平成17年度開始）の継続実施 	家庭教育人材育成事業	実施方法の見直し・検討	18区PTA連絡協議会と中学校区単位のPTAの二本立てで実施			推進		
				地域交流活動拠点（地域職員室）家庭教育学級	毎年度実施			推進		
				事業の主な担い手	保護者・学校・事務局					
				22年度末までの目標	「家庭教育学級」の充実					

■新たな地域力の結集・連携

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	「おやじの会」支援事業の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●父親等の家庭教育への参加促進（「おやじの会」への活動支援） ・「おやじの会」への親子ふれ合い事業の委託 ・パネルフォーラムの開催（年1回）により、企画や課題解決のヒント、「おやじの会」の新規立ち上げや、ノウハウなどの相互情報交換の場の提供 	市内現況調査を実施、団体数の把握 パネルフォーラムの開催	応募団体に「親子ふれあい事業」を委託			推進			
				毎年度実施			見直し・検討	推進		
				事業の主な担い手	保護者・地域					
				22年度末までの目標	「おやじの会」の活動内容の充実					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	家庭訪問や地区別の「出張学級懇談会」の推進 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の状況や在籍児童生徒の保護者の意向を尊重し、多様な家庭環境に応じた家庭教育の支援を推進 ・学級単位の地域懇談会における懇談場所の確保や、学級児童生徒のプライバシーに関することなど課題解決の検討 ・各学校で実施している地区別懇談会の充実 	家庭訪問による保護者との連携強化の推進					推進
			各学校の実態に応じた教育相談・個人面談等の充実や、日常的な家庭との連携の強化・推進					推進
			地区別懇談会の充実					推進
			各学校での学級懇談会の充実					推進
			学校・家庭・地域連携事業等での児童生徒の健全育成活動の充実					推進
			事業の主な担い手	保護者・学校				
22年度末までの目標	家庭訪問や地区別の「出張学級懇談会」の充実							

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	「地域交流活動拠点（地域職員室）」機能の発揮	<p>●「地域交流活動拠点（地域職員室）」機能を充実し、地域住民が学びや活動を通じて、学校・地域の課題解決に向けた取組を効果的に推進</p> <p>・土曜学校（※）との連携、生涯学習コーディネーターやキャリアコーディネーターなどの活用</p>		設置校調整・準備	家庭教育学級 「地域人材活用事業」	毎年度実施 設置校の増にあわせて拡充		
		事業の主な担い手		関係局区・学校・事務局	地域・民間事業者等・学校・関係局区・事務局			
		22年度末までの目標	「地域交流活動拠点（地域職員室）」機能の充実					

※「横浜独自の教員養成システムの構築」の再掲

～用語解説～

【キャリア・コーディネーター】

就職等社会的自立に向けた情報提供や助言・相談を、身近な地域で行い、若年者のリカレント教育を支援。

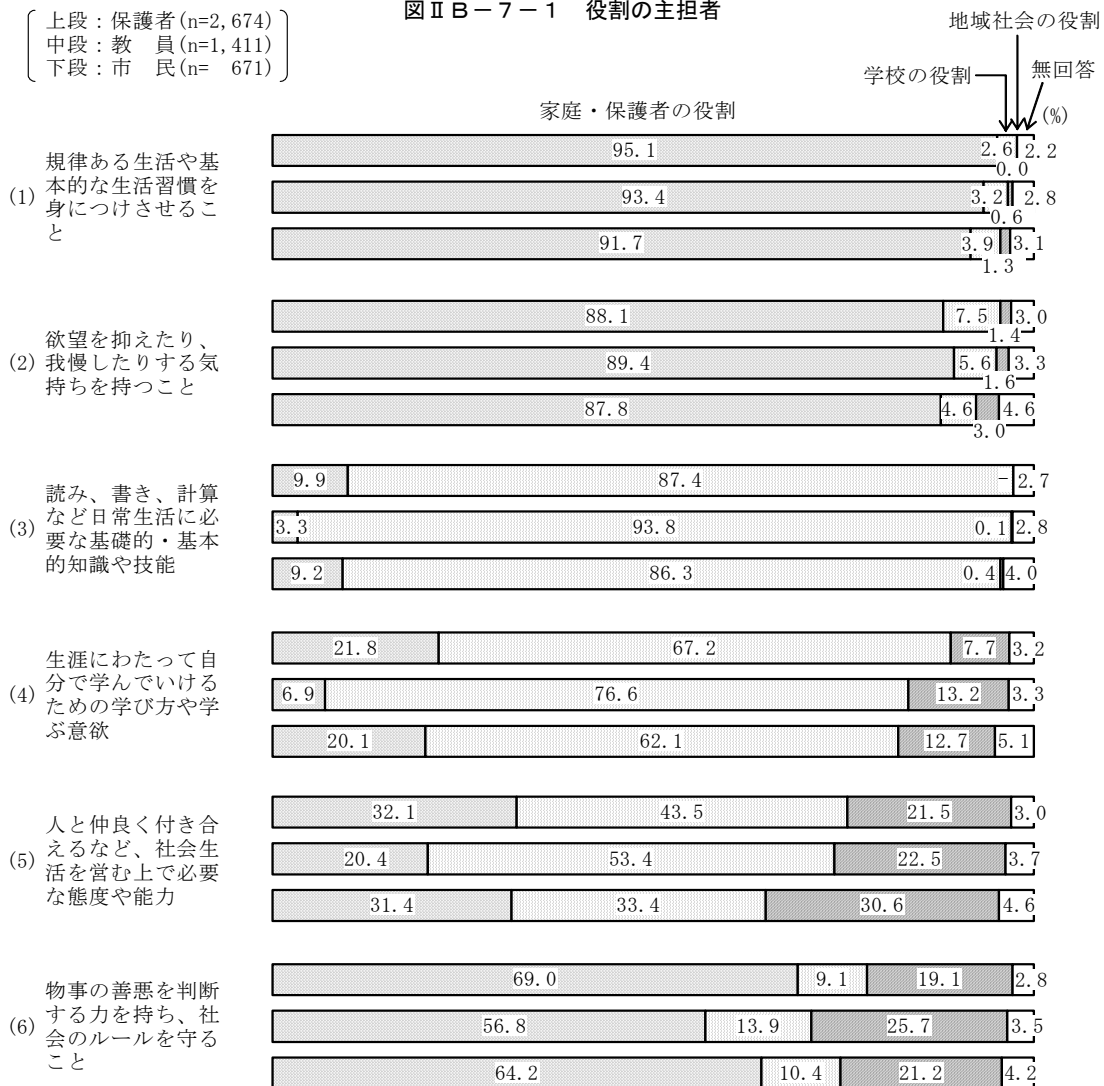
【参考資料】

○学校教育が担うべき役割

児童生徒に身につけさせたり育んだりする6つのことについて、それぞれ主に誰の役割かを聞いた。

〔 上段：保護者(n=2,674)
中段：教員(n=1,411)
下段：市民(n= 671) 〕

図ⅡB-7-1 役割の担い手



資料：平成15年度実施「横浜市教育ニーズ調査」（横浜市教育委員会）

重点政策15 分権型教育行政組織の再構築 関連重点事業

■分権化に向けた組織改革

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	学校事務の共同実施や事務処理体制の明確化 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校における事務処理体制を明確化 ・副校長と事務職員の職務内容の課題整理 ・既に実施している学校事務の共同実施について、「学校教育センター（仮称）」の設置等を踏まえた機能の明確化、強化 	「学校事務改善検討会議」において、副校長と事務職員の職務内容について検討	文部科学省「教員の組織運営に関する調査研究」により、効果的な共同実施の体制の研究				
			横浜市における共同実施平成13年度より共同実施開始（平成18年度16地区で実施）					
		事業の主な担い手	学校・事務局					
		22年度末までの目標	学校事務処理体制整備					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2	教育委員会活動の目標設定と外部評価を含めた評価の実施及び結果の公表 新規	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意見等を参考とした、教育委員会の方針決定、意思決定、結果の公表 ・地域住民の意向等の教育委員への提示 ・広報・広聴の充実と効果的な情報発信 						
		事業の主な担い手	地域・事務局					
		22年度末までの目標	現場主義の開かれた教育委員会の確立					

■委員会と市長部局との連携強化

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	市長部局との連携強化 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員と市長との協議の場の設置 ●市長の学校訪問や教育関係団体との懇談 		分権組織検討プロジェクト設置・運営				
		事業の主な担い手	関係局区・事務局					
		22年度末までの目標	教育委員と市長との協議の場の設置					

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2	人事交流や 人事異動制度 の見直し推進 新規	●教育行政の独自性や専門性への配慮をしながら、学校と教育委員会事務局の人事交流を推進		分権組織 検討プロ ジェクト 設置・運 営			学校と事 務局の人 事交流実 施		
							市長部局 との調整	異動制度 の見直し	
			事業の主な担い手		学校・事務局				
	22年度末までの目標		学校と事務局の人事交流の活発化						

No.	事業名	事業目的・内容	(17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	教育委員会と 市長部局の 権限分担の弾 力化 拡充	●分権型の教育行政組織を再構築するとともに、学校教育・家庭教育・社会教育の一体的な施策展開を図るため、市長部局との連携・協働を促進			中教審答申 を踏まえた 他都市の対 応状況調査			
							方面別拠点の一部実施・一部継続検討	
			事業の主な担い手		関係局区・事務局			
	22年度末までの目標		幼児教育・青少年教育・生涯スポーツ・職業体験・文化など、多様な部門での市長部局との連携強化の推進					



参 考 資 料

「横浜教育ビジョン」の概要

1 教育の使命

- 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み社会を担う者としての資質を身に付けた「市民」を育成
- 新たな挑戦をしていく姿勢、他者の幸せにも寄与しようとする姿勢を育む

2 横浜が目指す「人づくり」と学校教育において身に付ける力

- 「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の都市像の実現に向けた教育分野の責務は「人づくり」
- 自らの人生を切り拓き、創り上げることができる「市民力・創造力」を兼ね備えた未来を担う横浜『市民』を育成

「市民力・創造力」を兼ね備えた「市民」に向けて育つ「横浜の子ども」とは

3つの基本(知・徳・体)と2つの横浜らしさ(公・開)

【知】幅広い知識と教養

学ぶ楽しさと創り出す喜びを通じて自らの可能性と人生を切り拓きます

【徳】豊かな情操と道徳心

礼儀や規律を重んじ、家族を大切に、他者を思いやり、相手の人格を尊重して行動します

【体】健やかな体

自分や他者の生命や体を尊び、自らの健やかな体をつくります

【公】公共心と社会参画意識

横浜を愛し、積極的に社会にかかわり、貢献します



【開】国際社会に寄与する開かれた心

日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の発展に貢献します

- 学校教育において身に付ける力

- ◆ 学ぶ楽しさと創り出す喜びを原動力に、夢や希望に向けて努力する力
- ◆ お互いの違いを認識したうえで、協働・共生する力
- ◆ 進取の精神と多様性を認める柔軟さを持ち、変化する社会を生き抜く力

「自ら考え、判断・行動し、激動の時代を生き抜く総合的な力」を育成

3 「教育のまち・横浜」宣言

未来を担うのは子どもたちであり、**教育は横浜の未来を創り出す原動力**です。

横浜では、「教育のまち・横浜」を目指すことを宣言し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体で横浜の子どもを育み、横浜らしい人づくりを進めていきます。

4 5つの目標と7つの基本的方針

目標1 子どもの力を高めます

- 方針1 自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します
- 方針2 しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します

目標2 学校・教職員の力を高めます

- 方針3 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
- 方針4 マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます

目標3 学校を開きます

- 方針5 学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

- 方針6 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

目標5 教育行政は現場主義に徹します

- 方針7 教育行政は“現場主義”で保護者・地域の期待に応えます

横浜市基本構想及び中期計画との関連

横浜市基本構想（長期ビジョン）の目指す横浜の都市像
～市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市～

[基本理念]

横浜教育ビジョン（10年）

〔平成 18 年 10 月策定〕

これから概ね 10 年間（2015 年）を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いたものです。

連動

横浜市基本構想（20年） （長期ビジョン）

〔平成 18 年 6 月策定〕

これから概ね20年間（2025年頃）を展望し、目指すべき横浜の都市像の実現に向けた基本的な指針となるものです。

[施策工程表]

推進プログラム（5年）

「横浜教育ビジョン」の実現に向け、平成 18 年度から平成 22 年度までの5年間の取組の工程を明らかにするものです。

連動

横浜市中期計画（5年）

〔平成 18 年 12 月策定〕

長期ビジョンで示される都市像を受けて、5か年間で目指す姿や目標、これを実現するための重点的な施策・事業や改革の方向を示すものです。

次頁

運営方針（1年）

[横浜市基本構想（長期ビジョン）の抜粋]

市民力

～市民の活力と知恵の結集～

横浜の最大の活力の源は、多様で豊富な人材と、活発な市民活動です。

市民一人ひとりが広い視野と責任感を持って自発的に地域や社会活動に参画し、知恵と行動を結集することにより、生き生きと暮らせる都市の魅力と活力をつくりあげていきます。

創造力

～地域の魅力と創造性の発揮～

横浜の最大の魅力は、豊かな水・緑と歴史的建造物や先進的な都市景観に加え、多様な文化や人々を受け入れてきた開放性と進取の気風です

国内外から人や企業、国際機関などが集まり、それぞれの知恵や文化の融合により新たな魅力を創造し、世界で活躍する人をはぐくむ、躍動する創造的都市をつくりあげていきます。



<横浜市中期計画における教育委員会の主な関連事業・取組>

重点政策

① セーフティ都市戦略

★子どもの安全安心総合対策

- 重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進
・「よこはま学援隊」などの拡充



② 子ども未来戦略

★学習意欲と学力の向上

- 重点政策1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進
- 重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進

★ヨコハマ語学教育の推進

- 重点政策3 読解力の向上
- 重点政策4 小中学校一貫英語教育の推進

★キャリア教育の推進

- 重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進
・キャリア教育の推進



★スクールサポートの拡充

- 重点政策10 教師力の向上
・スクールサポートの拡充

★教師力の向上

- 重点政策10 教師力の向上

★地域とともに進める学校づくり

- 重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進

★新たな特別支援教育の推進

- 重点政策8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進

★市立高校改革の推進

- 重点政策9 新たな高等学校教育の推進

③ いきいき自立戦略

★学びの支援や多様な学習機会の創出

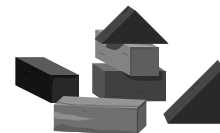
- 重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進
- 重点政策14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

重点行財政改革

●地域支援とサービスの充実

★分権型教育行政組織の再構築

- 重点政策15 分権型教育行政組織の再構築



●ビジョンを明確にした経営改革

★学校版マニフェストの策定及び学校評価制度の導入

- 重点政策12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進

●最適な主体・手法によるサービスの提供

★市立図書館のあり方検討

外部有識者による市立図書館のあり方検討を実施し、これを踏まえた市民サービスの実現と経営の効率化を図ります。

★学校給食調理業務の民間委託化拡大

給食を食べる十分な時間の確保、アレルギー対応食の拡充など委託化のメリットを踏まえ、学校給食の充実及び効率的・効果的な運営を図るため、調理業務の民間委託をさらに推進・拡大していきます。



★学校用務員業務の見直し

①学校用務員の職務標準の整備、②業務の効率的・効果的な執行の視点から業務見直しの検討(あり方検討会)を行い、方向性を出すとともに、その趣旨に沿った体制づくりを推進していきます。

用語解説【50音順】

学習指導要領【5・6・7・8 ページ】

文部科学省が告示する教育課程の基準。小、中、高、盲・ろう・養護学校等の各学校と各教科・領域で教えらるる指導内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定められたもの。

学校運営協議会【31・67 ページ】

校長と保護者、地域住民等が共同で学校づくりを進めることにより、より透明で開かれた、地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関。

平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入。

市立学校では平成17年度に新設された東山田中学校で導入。(平成18年3月現在)

学校・家庭アグリーメント(仮称)【35・36 ページ】

家庭で身につけるべき生活習慣について、学校と家庭で相互確認するものを想定。

(アグリーメント：合意、協定、契約)

学校評議員【31・67 ページ】

地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして、平成12年1月の学校教育法施行規則の改正を受けて、同年4月から導入。

校長が学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する保護者や地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

希望指名(FA)制度(FA: Free Agent の略)【63 ページ】

教職員が自らの意思や能力、経験をもっとも生かすことが出来るとする学校を選択でき、受入れの校長にとっても目指す学校づくりに必要な人材を確保できる制度。

キャリア・コーディネーター【69 ページ】

就職等社会的自立に向けた情報提供や助言・相談を、身近な地域で行い、若年者のリカレント教育を支援。

教員公募(TA)制度(TA: Talented Teacher Application の略)【63 ページ】

校長が特色ある学校づくりを実現するため、自らの学校経営方針を明確にし、意欲ある人材を公募する制度。

クロスカリキュラム【7・8 ページ】

教科の指導において、内容面でその他の教科との関連を図るカリキュラム。

国語力【11 ページ】

「言語を用いて考えたり」「感じたり」「想像したり」「表したり」する力、豊かに伝え合う力であり、文化審議会答申(平成16年2月3日)では、「これからの時代に求められる国語力」として大きく二つの領域に分けてとらえられている。

- ①考える力、感じる力、想像する力、表す力から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域
- ②考える力や、表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域

主幹教諭【27・62 ページ】

複数の教員でチーム(部)を編成し、その部を統括し、校長・副校長の行う学校経営を補佐する教諭又は教護教諭のことをいう。横浜市では、平成18年度から段階的に配置。

職務内容：(1)校長及び副校長の学校運営の補佐に関すること

(2)部の統括に関すること

(3)教諭等の職務遂行能力の向上に関すること

授業改善支援センター(ハマ・アップ)【25・57 ページ】

教員の授業力の向上、自己啓発力の促進、そして教員間のネットワークの広がりを目指して、平成17年6月1日に教育文化センター5階に開設。単元づくり・授業づくり等の相談、教材開発にも対応し、教員を積極的にサポートしていくセンター。

- ・『新刊教育図書』、『学習指導案』の開架・閲覧等
- ・『授業VTR』の開架・視聴
- ・指導主事による「よろず相談窓口」、「授業づくり相談」、「授業づくり講座」
- ・各教科等担当指導主事による個別相談・グループ相談
- ・横浜国立大学教授、横浜優秀教員による「授業づくり講座」

条件附採用制度【59 ページ】

地方公務員法第22条により、採用後6か月間の条件附採用期間を設けられているが、教諭については教育公務員特例法第13条の2により、条件附採用期間が1年となっており、その後正式採用となる。

この期間中は、法律に定める理由によらず、降任、免職、休職、降給することが可能であり、身分保障に関する地方公務員法の一部の規定が適用されない。

同法第20条の2には、条件附採用期間に初任者研修を受けることとされている。

総額裁量制「いきいき学校づくり予算」【28 ページ】

平成17年度に従来の教育振興費、特色づくり推進費を統合し、学校運営費を創設。学校裁量による予算の編成状況や決算などが明確になり、情報開示等による地域に根ざし開かれた学校づくりを目指す制度。

地域コーディネーター【31・32 ページ】

学校支援ボランティアなど、学校運営における地域人材の活用・連携の促進、学校施設を利用した地域住民の学びの場の提供など、学校と地域の活動を結びつけるパイプ役、調整役。

地域交流活動拠点（地域職員室）【31・32・69 ページ】

地域コーディネーターを中心に地域住民、保護者、学校職員などで構成する、学校・地域・保護者が連携、交流、協働した活動を行うための機能・仕組み・組織の呼称。

「地域交流室」などを拠点として、学校支援ボランティアや地域人材の活用、学校地域連携事業の実施等、学校と地域が連携した様々な活動に係る支援、コーディネートなどを行う。

地域交流室【31・32 ページ】

地域・保護者・学校の連携・交流の場として活用する学校施設。学校支援ボランティア、学援隊などが活用することを想定し、学校内の既存のスペースを利用して軽易な改修により整備。

通級指導教室【21・22 ページ】

障害の軽い児童生徒が、小・中学校の通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な指導を受ける場。

特別支援教室【21・22 ページ】

校内の余裕教室等を活用して、普通学級に在籍するLD、ADHD等を含む特別な教育的ニーズのある児童生徒を個別的に支援するための教室。

副学籍（仮称）【21・56 ページ】

市立盲・ろう・養護学校に在籍する児童生徒やその保護者と地域との継続的な関係を維持するため、居住地域の小・中学校に副次的に学籍を置き、交流及び共同学習を進めること。

『まち』とともに歩む学校づくり懇話会【35・36 ページ】

開かれた学校づくりを一層推進するため、地域に学校の状況を知らせ、相互に意見交換を行う場。同時に、校長の学校運営を支援。

よこはま学校経営塾【27・28 ページ】

学校組織経営へのリーダーシップやマネジメント能力向上の自己研鑽の場として、公募に応じた学校管理職（副校長対象）を対象にNPO法人等と連携した、夜間講座“よこはま学校経営塾”を平成17年度から実施。

AET【46 ページ】

Assistant English Teacher の略。外国人英語指導助手。

ICT【15・16 ページ】

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

ICT学習よこはまスタンダード【15・16 ページ】

コンピュータ等の情報機器を活用する能力、情報活用能力等の計画的な育成を目指し、指導目標や実践事例など提示。「ICT学習よこはまスタンダード(小学校版)」(平成16年度策定)がある。

IUI【46 ページ】

International Understanding Instructor の略。国際理解外国人講師。

外国の生活や文化を紹介し、国際性を養うための小学校国際理解教室の講師。

PDC Aサイクル【26 ページ】

Plan (目標設定)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) を意味し、質の向上を図るためのシステムの考え方。

「横浜教育ビジョン 推進プログラム」冊子に掲載した作品について（敬称略）

表紙（絵画） 洋光台第三小学校（磯子区）2年 野沢 龍之介 「むしの学校」

横浜教育ビジョン作品コンテスト（小学生の部）優秀賞作品

募集作品：絵画 / テーマ「あったらいいな、こんな学校」 / 応募総数：681 点

キャッチフレーズ（裏表紙） 青葉台中学校（青葉区）3年 平岡 尚樹

横浜教育ビジョン作品コンテスト（中学生の部）最優秀賞作品

募集作品：キャッチフレーズ / テーマ「これからの教育がめざすもの」 / 応募総数：117 点

横浜教育ビジョン キャッチフレーズ

一生学ぼう 一緒に学ぼう
ぼくらの横浜で



平成19年1月発行

横浜市教育委員会事務局教育政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045(671)3243

FAX 045(663)3118

横浜市広報印刷物登録

第183044号 (A-ME020)

古紙含有率100%再生紙を使用しています